

予算決算審査委員会報告書

令和2年3月19日

備前市議会議長 立 川 茂 殿

委員長 橋 本 逸 夫

令和2年3月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件		備考
議案第2号	令和2年度備前市一般会計予算中、市長公室・総務部・市民生活部・保健福祉部外関係の審査	—
議案第17号	令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）中、市長公室・総務部・市民生活部・保健福祉部外関係の審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和2年3月19日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後6時10分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内　靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	立川　茂		
説 明 員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩崎和久	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	高橋清隆	総務課長	河井健治
	財政課長	榮　研二	契約管財課長	梶藤　勲
	施設建設・再編課長	砂田健一郎	税務課長	馬場敬士
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
傍 聴 者	報道関係	なし	一般傍聴	なし
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、3月17日に開催された予算決算審査委員会において、議案第2号令和2年度備前市一般会計予算のうち、市長公室、総務部、会計課、監査委員事務局ほか関係の歳出及び第2表から第4表の審査が途中となっておりますので、その審査を行います。

まず、審査に先立ちまして、前回の委員会で答弁をした追加の答弁が馬場税務課長からあるということなので、発言を許可いたします。

○馬場税務課長 前回の委員会（令和2年3月17日P.17）で尾川委員の御質問についてお答えできてなかった件でございます。

備前市の人口における課税対象者、納税義務者の割合でございます。人口が3万4,200人で納税義務者1万7,500人で計算しますと、約51.2%となります。なお、15歳以上で限定しますと、3万1,100人となり、こちらのほうで計算しますと56.3%ということになります。

***** 議案第2号の審査 *****

○橋本委員長 それでは、議案第2号中、市長公室、総務部、市民生活部、保健福祉部外関係の審査に入りたいと思いますが、別冊の予算書64ページ、所管別分類表の5ページをお開きください。

項目が複数ございますので、審査の範囲をまずは第2款の総務費から同じく総務費でページでは64ページから同じく総務費で77ページまでを第1の範囲といたしますが、先ほど中西委員からの申し出がありまして、一つ一つ項目をあっち行ったりこっち行ったりということではなくて、その部分で質疑を要求する方はそのときにあわせてするという事で効率化を図りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほど申し上げました64ページから77ページの間で質疑を希望される方の挙手を願います。

○守井委員 65ページ、会計年度任用職員報酬というような形で出ておりまして、これが賃金といたしますか、そのところが会計年度任用職員にほとんど変わっているというような状況かと思うんですが、制度の関係のところと会計年度任用職員という新しい制度についてちょっと説明をしていただきたいと思います。

○河井総務課長 このたび制度が改正されまして、会計年度任用職員という予算計上をさせていただいております。この制度のうち、今回報酬のほうへ出ているものは、短時間、パートタイムの職員の方の報酬がこちらの今ですと会計年度任用職員報酬1,738万2,000円、これ総

務費の一般管理費の中では短時間の方はここへ計上されています。あと期末手当、これが今まで賃金の中へ含まれておりました。本市の場合は特別賃金というような形で賃金の中へ含まれておりましたが、これが別出しになっています。ですから、これは職員手当の中の期末手当の中で内数で入っているというふうな状況、会計年度任用職員のところは内数で入っていると思います。一般管理費では、フルタイムの職員はおりませんので、フルタイムの場合ですと給与というふうな形になってまいります。ですから、一般管理費の中では、パートタイムしかいませんので報酬という形と期末手当、それから費用弁償という形になって、通勤手当というものを費用弁償というふうな形でお支払いしますので、費用弁償のところが前年よりもふえているというふうな状況になっていると思います。制度の予算の組み方とすればそういったところでございます。

○守井委員 前はいろいろ臨時職員とかという、そういう表現でわかりやすかったんですけども、今度はそういう呼び方のところがないんで、任用職員という形でもう皆さんが呼ぶような形になるんだとなかなか、その辺はどんなんですか。呼称については。

○河井総務課長 基本的にもう給与を支払う条例等も会計年度任用職員というふうになっておりますので、一般的には臨時職員というふうな形にはなろうかとは思いますが、制度の名称とすれば会計年度任用職員というのがもうこれ全国一律でございます。

○守井委員 そしたら、呼び方は任用職員という呼び方で呼んであげたほうがよろしいということではよろしいんですかね。

○河井総務課長 職員さんのほうはそういうふうにぴんとくるかどうかというのはちょっとまた別ではございますが、制度とすれば正式な名称は会計年度任用職員ということでございます。

○石原委員 65ページで会計年度任用職員について先ほど課長より御答弁ございまして、フルタイムの方はこの一般管理費には含まれんのんだというような御答弁と捉えたんですけども、2節の給料のところの会計年度任用職員給料というのが213万9,000円ございますが、こちらがフルタイムなのかなあという捉えでおったんですけど、どうなんでしょうか。

○河井総務課長 総務課分ではなくて、ほかの部署分でフルタイムが1名おります。ですから、その分が給与のところに会計年度職員、今御指摘の給与のところへ上がっていると、石原委員の御指摘のとおりでございます。

○石原委員 3節の職員手当等なんですが、一番下の単身赴任手当が計上されておりますが、こちらについて御説明いただければと思います。

○河井総務課長 こちらのほうは岡山県の東京事務所に職員を送っております。そちらの単身赴任手当を今のところ計上しているというふうな状況でございます。基準としましては、基礎額として3万円、距離に応じまして東京ですと距離をはかって2万4,000円という形で5万4,000円の12カ月というものを計上しているところでございます。

○橋本委員長 ほかに関連質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次の質問に移りたいと思います。

○尾川委員 東京備前市ゆかりの会補助金100万、どういふことをするんか説明してほしいんですけど。

○高見秘書広報課長 東京備前市ゆかりの会につきましては、この4月に設立総会を開く予定でございました。この分につきましては、昨今の新型コロナウイルスの関係で延期ということにさせていただいておりまして、年度内には総会を設立したいとは考えておりますが、状況によりましてということで御理解いただきたいと思います。

それ以外の活動ということでございますが、総会に伴います役員会を年に3回程度開催しようかと考えております。あとは、会員様に対しまして備前市の情報発信を何らかの形で行うということを考えているところでございます。

○尾川委員 要するに100万円何に使うんですかという質問なんですよ。

○高見秘書広報課長 会場使用料とか、それからこちらから参ります職員の旅費でありますとか、郵送料でありますとか、そのようなものを考えております。

○尾川委員 余り話が長うなったらあれですけど、要はね、東京の岡山県人会というのがあって、あんたら出たことあるかどうか知らんですけど、今どうかは知らんですけど、昔は学生も呼んでやりよったことあるんですよ。景気のええときじゃから。備前市出身の東京大学へ行つとる学生おるかおらんか把握しとるかどうかわからんですけど、そのあたりをターゲットにしてね、ただ経済界の長老ばっかしじゃなしに、やっぱり若い人にも動機づけというか、そんなことは考えてないんですかね。

○高見秘書広報課長 ただいまはいろいろつてを頼ったりとか、いろんなやり方をしているところでございますので、またいい方法があれば若い人にもぜひ参加していただきたいということも考えておりますので、アイデアがあれば教えていただきたいとも思います。よろしくお願いいたします。

○尾川委員 教えてくださいというより、要するに岡山県の東京寮とか、それから精義塾とかいろいろ塾があるんで、そこの学生を主に使って、会場の段取りとかいろいろ世話させたりしよったことがあるんですよ。だから、備前市出身の大学生についてね、どの程度把握できとんかどうか。今言いましたように、何かそういうことをやって、ただ100万円で会場費というて、どこまで会場費に入とんかわからんですけど、それが変わるとかどうかは別にして、少しは新しい企画で若い人にもやっぱり岡山県に帰ってくるようにと。帰ってくるような子がおるかおらんかは別として、そういうふうなやはり少しやり方の工夫を、縁故を頼って私もいろいろ実業界で活躍しようる人にも案内書を渡したんですけど、そんなこと、若い人ばっかし言うんじゃないですけど、やっぱりそういうふうなところにもターゲットをぜひ置いて、備前市というのをPRしてもらいたいと思うんですが。

○高見秘書広報課長 参考にさせていただきまして、働きかけをしてみたいと思います。ありが

とうございます。

○掛谷委員 中止という意味では残念かなと思って。そこでちょっと三、四点。

1つは、申し込みもあったんじゃないかなろうかと。締め切りがいつかちょっとようわかりませんけれども。申し込みは何名ぐらいおったんでしょうか。

○高見秘書広報課長 会員の申し込みにつきましては121名ということでございまして、設立総会の案内をまさに出そうかという時期に新型コロナということで、出欠をとる前に総会というものを延期ということになりましたので、参加者という意味では具体的な数字を捉えてはおりません。

○掛谷委員 登録をされているのが121名。それ以降、やろうとしてもできなかったということで、わかりました。

もう一つは、役員というんが、規約になりますけども、そういった規約はどっかありましたですかね。その中に役員は誰、誰というよりも何名なのか。上に御入会案内で呼びかけ人になっている方々が役員なんかなあと思ったりしますけど、そのこのところの規約と、役員とはどういう方々なのかなと。教えていただけたら。

○高見秘書広報課長 ただいま呼びかけ人になっていらっしゃる方につきましては、周知させていただいているところです。それで、このたびの設立総会におきまして会長、副会長等を決めるということになっておりましたので、正式にはまだ決まっていないという状況でございます。

○掛谷委員 おっしゃられたのはたしか東京を中心に千葉、神奈川、埼玉、それ以外でも若干関東エリアではオーケーよという意味でしょうけれど、その方々が121名おられるのか、この役員の方々は岡山の備前市にいるわけですね。変な話、東京周辺の人がほとんど会員になられるんがベターですけども、岡山のこの備前市に登録というんか会員となっておられる方も結構おられるんじゃないかと思うんですけど、そういうのはどういう考え方でこの備前市の方が会員になるのか。極端に議長さんも会員になるとかというのもあってもそりやおかしくはないわけなんです。そのあたりはどう考えておられるのか。備前市の人、岡山市の中にもそういう人がいるのかなと。要は東京以外の会員というのはどれぐらいおられるんでしょうか。

○高見秘書広報課長 ただいま手元に名簿を持ってきておりませんので、ちょっとはっきりした数字をここでお伝えすることができないんですけども、確かに東京周辺以外の方にも会員になっていただいております。それにつきましては、具体的に東京周辺だけでなく備前市を応援していただける方に今回は広く呼びかけているということで会員になっていただいております。今後どういうふうな展開で、いろいろ会員の方に協力していただくかという点につきましては、今後協議していくところではございます。

○掛谷委員 ちょっと関東周辺以外のいわゆる岡山県、このあたりでおられるのが、もう名前は個人情報であれなんで、何名おるか教えていただきたいと思っております。

○高見秘書広報課長 121名中、29名が東京近辺でない方ということに今はなっております。

す。

○掛谷委員 その29名というのが、要は当地の備前市から会員になられとる人も結構おられると思うんですけども、その備前市内の会員というのはおわかりですか。個人情報ですから、もう人数だけでええんですけど。わかるんじゃないですか。

○高見秘書広報課長 済みません。ちょっと数えてはいないんですけども、約半数程度は備前市ということになっております。

○青山委員 昨年、東京岡山県人会の予算が2,000万円ほどついていたと思うんですけど、それがなくなって、このゆかりの会がついているんですけど、東京岡山県人会がなくなったんでしょうか。それとも一緒になるようになるんでしょうか。

○高見秘書広報課長 この予算につきましては、東京事務所がありましたときにこれを払って参加するというふうな形をしていたかと思います。備前市の市長が行く場合には案内という形、来賓という形で参加になりますので、この負担金は要らないということを聞いておりますので、今回は落としております。

○青山委員 負担金が要らないというだけで、会自体は存続するんでしょうか。

○高見秘書広報課長 東京岡山県人会のことなので、されるとは思いますが、私の立場で今後どうなるかというふうな話は、申しわけありません。

○佐藤市長公室長 委員がおっしゃられている東京岡山県人会と申しますのは、岡山県が主体となって開催されている会でございますので、それがなくなるということではなく、それはそのまま存続されるのではないかと思います。今回、私どもが東京備前市ゆかりの会として発足させようとしているのは、備前市が主体となってやっていこうということですので、全然会とすれば別のものでございます。

○守井委員 関連なんだけどね、121人おられるということで、案内もさせていただいて4月17日にやる予定だということで半ば行動しておったと思うんですけども、結局それが中止になりましたという案内が必要じゃないんかというように思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○高見秘書広報課長 呼びかけ人の方につきましては、早い段階といいますか決定したときに文書で案内をさせていただきました。それ以外の方につきましては、メールの登録がある方につきましてメールでお知らせをいたしまして、返信がない、確認ができないところにつきましては電話連絡ということでさせていただいたところでございます。

○守井委員 会員の方にはその情報というのは全て伝わっておるということで認識しとってよろしいか。

○高見秘書広報課長 はい、そのとおりでございます。

○中西委員 67ページ、委託料のところでの当直業務委託料ですけども、ここで500万円計上されています。重点施策の概要を読ませていただきまして、主な事業ということで、これはど

こかそういう当直業務を委託する、恐らく多分会社でしょうけども、そこに委託をするということなんでしょうけども、主な事業費のところで区分で令和2年、令和3年から6年、令和7年、金額がこれかなり違ってますんで、これはどうしてこういう形で債務負担行為がされるのかお聞かせ願いたいと思います。

○河井総務課長 令和2年度につきましては準備期間を設けまして、10月からのスタートと考えております。ですから、10月から事業の安定性を考えて5年間という形の債務負担を組ませていただいております。そういった関係で年割額のほうが若干差があるというふうなところでございます。

○中西委員 令和7年は450万円になるんですけど、これはどうしてこういう形になるんでしょう。

○河井総務課長 トータルで450万円というふうな形でございます。端数の絡みでそういうふうな形に持っていつているところでございます。

○中西委員 続きまして、委託料の職員健康相談業務委託料52万1,000円ですけど、これは昨年お伺いをしましたところと同じだと思んですけども、実人数では何人ぐらいを予定をしておられるんでしょうか。

○河井総務課長 日本産業カウンセラー協会さんと林精神医学研究所へ2カ所委託しております。大体産業カウンセラー協会ですと月に3名程度ですので、36名ちょっと行かないぐらいなんです。それと林精神医学研究所のほうは105名の予定でございます。

○中西委員 その105人というのは年間のトータルで延べ人数で105人なんでしょうか、実人数と延べ人数とは違うと思いますけども。

○河井総務課長 こちらのほうは基本ベースで課長補佐級以上の職員というふうな数というふうな形で契約をさせていただいております。ですから、相談件数の累計ではございません。実際の相談は、例えば平成30年度でしたら54件ほどというふうなことでございます。

○中西委員 そうしますと、林精神医学研究所は課長補佐級以上、いわゆる管理職の方だけに絞ったもので、日本産業カウンセラー協会というのは一般の職員の方に分ける、それは内容的にやっぱり違うものなんでしょうか。質的なものとして。

○河井総務課長 例えば、今御指摘の件の産業カウンセラー協会は、こちらの市役所の庁舎のほうに来ていただいて、こちらのほうでカウンセリングをしていただきます。それから、林精神医学研究所は電話相談であつたりとかということを受けていただいております。それと無料のカウンセリング、職員はもう無料になりますけれども、回数は決まっております。上限の決まったカウンセリングを林精神医学研究所で受けていただくというふうな形で、種類は違っておりますが、契約としては課長補佐級以上で契約しておりますが、実務的にはかなり柔軟な対応をとっていただいているところでございます。

○守井委員 当直業務なんですけどね、委託先は民間のほうでされるような、例えばある特定の

会社とか入札するとか、そういう制度でやろうとされているんだかな。

○河井総務課長 こちらの宿直業務のほうは、例えば建物の管理をしているところであったり、建物の警備をしているところであったり、そういったところを対象にした入札を予定しているところでございます。

○掛谷委員 今回参考資料60ページに今の当直に関して、ちょうど真ん中あたり、今年度の重点項目に新規で職員の負担軽減及び当直員管理業務等アウトソーシングを目的として云々とあります。アウトソーシングするということは、外部委託なんだろうから、これが始まるのが10月なんですか。ここはどういうふうな形でどういうふうに入ってきてやられるのかなと思うところですよ。説明をお願いしたい。

○河井総務課長 アウトソーシングするに当たって、こちらだけではなくて、例えば入札参加される業者さんのほうも準備が必要だと思います、人員の確保であったり。ですから、新年度に入りまして早目に準備を行いまして入札を行いまして、企業さんのほうは体制をとっていただかないといけませんので、そういった期間を設けるために10月というふうな設定をさせていただいているところでございます。

○掛谷委員 当直っていうのは、体制的には2名でやるのが基本なんだろうかな。外部にしても2名というのが基本的にはやっていく体制だったと思うんですけど、いかがなんですかね。

○河井総務課長 当直業務は、今のところ1名で予定しております。現行も1名でやっているところでございます。

○掛谷委員 私の記憶間違いなんですけど、本当に1名でいいんだろうかなという昔から私は疑問持っているんです。そらお金のかかることなんであれなんだけど。ちょっと何かあった場合は対応がもうできないんじゃないかなというように私は思ったりもするんですよ。これは私が議員になってから、たしか1人か2人かちょっと覚えてない、1人というのはどっちにしても問題が出てくるんじゃないかなあと懸念するんですよ。そこのあたりはこれからしっかりと、これ来年度もそういうふうな形になってくるんですけども、そういう議論はないんですかね、庁内に。それから、我々議員としてもどうかなあと思うところもあるんですよ。けちをつけるわけじゃない。安全・安心、それで本当にいけるのかなあという意味合いです。

○河井総務課長 現状申し上げますと、夜9時までは2人体制をとっております。9時以降はもう1人というふうな体制をとっております。以前は2人の時代もございました。ただ、庁舎警備、機械警備が今入っております。監視カメラもついているような状態でございます。それと例えば災害等の体制でありましたら、事前にもう職員は待機しておりますので、そういったことは今のところ過去記憶にある中では大きな事案は特段なかったというふうな安定した業務ができています。ただし、一応これは宿直業務だけと今のところ予定しております。日直業務につきましては、正規の職員で当面の間は2人体制で対応するというのを考えているところでございます。

○掛谷委員 アウトソーシングするということならば、結局安くなるというたらおかしい、入札してどっかの警備会社とかそういったところが入ってくるという話の中で、お金は安くつく方向に行くんじゃないかと思うんです。そしたら、若干プラスアルファして2名とかというふうなことは考えにくいんでしょうかね、予算的に考えてみて。

○河井総務課長 予算的には、結局入札をしてみないとはいっきりとは申し上げられないんですけども、今想定している中では現状と比較すると若干高くなるのではないのかなと考えているところでございます。

○中西委員 関連して、主要重点施策の概要では、この事業費のところ見る限り、なぜか安くなるような形に見えるんですけども、実際には高くなっていくということで、それは少し驚いたところです。

もう一つお伺いをしたいのは、つまり戸籍にかかわる業務なんかもこの当直者がされるんでしょうか。出生届なんかも含めて、そういう固有の業務というのはどのように夜間はなるんでしょうか。

○河井総務課長 戸籍の預かりのほうは今までどおり何ら変わりはありません。

○中西委員 そうしますと、平日であれば一般の職員が受けて、土日であれば日直の職員が受けて処理をするという形になるんですか。

○河井総務課長 日中であれば、基本的に正規の職員が受け付けるという形でございますが、夜間につきましては、委託業者で戸籍の届け出を預かるというふうな処置になるところでございます。

○中西委員 そこは、恐らく他の市町村もそういうことをやっているということであれば、漏れなく行政実務は進んでいるというふうにこれは理解してもよろしいですか。

○河井総務課長 御指摘のとおり、県内でも民間委託はされておるところございますので、同様の対応になってくると。ただし、そういった戸籍の預かりにつきましては、法務局と協議をしているというところでございます。

○中西委員 当面、当直だけということですが、今までのところは夜間の対応も1人でできるということですが、不測の事態というのとは何かあるかわからないわけですし、それから当然当直者の方も電話のところを離れる場合もあるわけで、これはやはり1人で行う業務としては大変過重じゃないかという感じがするんですけど、もう一度そこについてはお伺いしておきたいと思います。

○河井総務課長 今御指摘の持ち場を離れるというケースは少なからず、見回りという業務がどうしてもございます。一晩のうちに2回ほど見回りますが、この新庁舎になりまして特にも見回る場所はかなり少なくなっております。旧庁舎のときには鍵を自分で閉めるとかということもございましたが、今は例えば1階の出入り口につきましては時間が来れば勝手に閉まります、電動で。ですから、もう特段そんなに見回りはしなくても大丈夫というのと、監視カメラが各階に

ついております。それから、セコムさんが今機械警備で入っておりますので、侵入者があれば発報すると。ですから、セコムがセットされていれば物が動けば発報するということになってセコムが駆けつけるというふうな体制がとれておりますので、あとそういった若干の持ち場を離れる場合もそれは確かにございますので、そういったときには携帯電話を持たせていますので、現在も、代表電話は転送になるように、その携帯電話に転送になるように設定ができるようにしておりますので、そういった点では十分な体制が今のところとれているのではないかなと考えております。

○中西委員 住民サービスの低下を招かないようにしていただきたいと、それを要望しておきたいと思います。

○尾川委員 関連でね、委託先というのは具体的にもう大体決まっとるかどうかな、入札するんですけど、想定したらセコムになるという可能性があるということなんですか、そういうところに。

○河井総務課長 建物の機械警備とか、そういったものは現在はセコムさんがたまたま入っておりますけれども、ただそれが必ずセコムさんになるというんじゃなくて、候補の一つにはなるんであろうなとは思いますが、一応基本的には競争入札を考えておりますので、そこに確実になるということにはならないとは思っています。

○尾川委員 私言よんのは昔ね、記憶ではOBの人が宿直を、どういう身分とかどういう採用条件になっとったかというのは、私もそこまで押さえてないんですけど、そういうことは推察できるんですか、その後、委託した場合。

○河井総務課長 中途からですが、職員OBの方で臨時職員として当直員をお願いしていたんですが、続いてその後引き受けていただける方がなかなかいないというふうな現状でございます。そういった中で、やはりもう民間委託に踏み切らなければ市のほうで人材を確保していくのが、これから継続して苦しいという中で、今回の予算計上になったということでございます。

○尾川委員 要するにね、市民サービスの低下とか安全対策とか、そういう面でね、ならんかなあという心配があるんでね。民営化がええというて、ちょっとその辺が気になりますんで、ぜひその辺の配慮をようしてしてください。

○河井総務課長 マニュアル等もきっちり整備を行いまして、サービスの低下にならないように努めてまいりたいと思います。

○守井委員 71ページ、総務管理費の委託料のところの工事設計監理委託料8,550万円ということになっております。これの内訳と、どういうことをどういうぐあいに委託にされようとしているのか報告願います。

○砂田施設建設・再編課長 業務の内訳といたしましては、まずこれは、アルファビゼンの活用に関する業務委託でございます。解体工事の設計、それから解体工事後に設置する施設の設計費用、それから周辺の家屋調査でございます。金額について、詳細な金額を申し上げますと、ほぼ

予定価格に近い金額をお示しすることになるので、詳細な金額については御容赦いただければと思います。

○守井委員 概略でちょっとわかれば教えていただければと思うんです、その3つですかね、家屋調査と解体工事の設計、それから施設の何とおっしゃったんですかね。

○砂田施設建設・再編課長 施設の設計の業務委託料です。申し上げます。大概算なので金額的には変わってまいりますけども、まずは解体工事の設計については2,500万円、それから新たな施設の設計費用につきましては4,500万円、差し引きした残りが周辺調査ということで1,550万円。これは大概算で丸めていますので、実際の金額とは異なってまいります。

○守井委員 それこそ次の施設の設計というふうなところがね、まだ何をするやらわからないような状況だと思うんですけど、これはほんまに大概算という形の予算だということで認識しとってよろしいですか。

○砂田施設建設・再編課長 今回プロポーザルで基本構想の策定をさせていただいておりますけども、その中で施設としてはおおむね1,500平米以内のコミュニティー施設という形で発注しております。これについては、面積と、それから目的となる施設で委託料を算定することができるので、現状ではマックスで予算をとっているといったような状況になります。

○守井委員 何か11日の委員会で報告された案の中でも、それはこの全て一応包含されるだろうという予測だということですかね。

○砂田施設建設・再編課長 はい、この予算の中でやり切るというふうな考え方でおります。

○守井委員 それで、新聞発表なんかでありましたこの夏までに最終案を決定したいんだというような話があるんですけども、その中で広く意見を求めていくというようなことになるんだろうと思うんですけど、まだ具体的にはどういうぐあいになるかわからないというような状況であると思うんです。その中でこの予算が既に上がってきておるということなんですけど、その辺はもう間違いはないんでしょうかね。要するに、案が確定されてない段階でこういう次のいろんな設計がなされておるといふようなことはいかがかなと思うんですけど。

○砂田施設建設・再編課長 意見交換会なども何度か開催させていただいておりますけども、基本的な考え方としては、にぎわい交流の広場をつくるということです。広場だけでは足りない機能を箱の中に入れていくと、そういったことで施設整備、箱物ができてくるということでございます。ですから、何をつくるか、どういう目的のものをつくるかというのは決まっておりますけども、附帯させる機能の規模が決まってないということでございます。

○川崎委員 解体設計2,500万円組んどんじゃけどね、それはそれで組んでね、実際に解体費用が幾ら要るのかということを抜きに次の段階の設計図なんか私は書けないだろうと言いたいですよ。もうこの新庁舎建てるときでもくいを打つとなったら古い建物のくいがあって、それを抜いたんかどうしたんかよう忘れちゃったけどね、やっぱりちゃんと更地になって、障害物が地下に埋設しているんかしてないんかということをやっぱり厳密にチェックせずに次の建物なんか

の実施設設計なんか私はできないだろうと言いたいですよ。新庁舎のときにもどれだけ議論したか。福祉センターか何かあるからというてボーリングができませんじゃ何やかんやというて、結局最後はくい長さの足りないようなね、もうまともな設計なんか全然やってないというのが私の率直な感想です。

ですからね、アルファ壊すんなら、あのアルファ解体だって地下を残すじゃ、地下がある部分の上部だけ残すじゃというて、解体の案でも3つぐらいあったようなことで。やはりじっくり、本当どういう解体が一番望ましいのか、そのためにはどれだけ費用がかかるかと。やっぱり今はそこに集中すべきで、その後の設計だとか周辺調査とかというのは次でしょう。もしやるとしたら、周辺調査は解体のときにどういう迷惑がかかるかということは必要かもわかりません。ですからね、こういう一括して、それも概算でばくっと大きく組んどきゃいつでも縮小できるやというような発想じゃなくてね、解体は解体で私は専門の業者に、あれだけ大きな建物ですから、まずどういう解体がええのか、全部解体なのかどういう形で地下を残すか。結局、それ煮詰まってないじゃないですか。そういう段階で次のことをするというのは、やはりやり方としてまずいと言いたいですよ。

例えば、今の例でも、旧庁舎の中にアスベストがないだろうと思ったけど、壊し出したらありますなんていう。私県に行ってきました。毎年ちゃんと公共施設にアスベストがあるかないかを報告しなさいということのようです。だったら、もう解体はこの新庁舎ができる中で決まっているんだからね、そういう調査するのと一緒に、あそこにほんまに解体がないかという、そういう調査まで全部やっていますかね。それから、くいが何本どこにあるかということも全部わかっていますか。それが今度の実施設計のときにそのくいとぶつかるかぶつからないかとか、くいは全部抜くのか抜かないのか。あらゆる調査を、やっぱり民間がやった施設ですから、正確な、新しいですから図面があればそういうことが全部事前に察知できるんかどうかわかりませんけどね、大体契約した後に、ああじゃない、こうじゃないというてね、追加のことばかりやってきとるじゃないですか、今まで。私はもう解体ということを決めるんじやったら解体の調査費、それに伴う周辺への住民の迷惑の調査、そういうことだけ純粹にそこをやって、幾ら解体費がかかるのか、それを明確にするのが今やらなければならないことじゃないでしょうか。それを飛んで、次の案がこうだ、こうだというて、平更地にもなってないところに次の設計図面を書けというのは、少し酷ではないかと思うし、今までの設計屋では頼りない、常に予想外、想定していないから追加下さい、追加下さい。そんなばかな話はないと思うんで、その辺どう考えとるかお聞きしときます。

○砂田施設建設・再編課長 解体費用を算定する上では、そういう解体の設計業務をしないと出てきません。今回はその解体の設計業務を発注して、正確な解体費用を算定しようとしているわけでございます。

それから、地下、更地にしてから設計するというのも一つの方法ですけども、もう既にアルフ

アビゼンに関しては詳細な設計図面、それから構造計算書等全て残っております。そういったものを勘案すれば、解体した上で、その上にどういったものがつくれるか、そういった構造についても実施は可能だと考えております。

○川崎委員 アスベストのあるないは確認していますかというのが1点。同時に、なぜか解体のときに3つぐらい解体の残す、残さん、あったと思うんです。地下を残すという点では一致していたと思いますが、上部構造についても結構残す案が出ていたと思うんですよ。だから、そういうのが今どうなっているのか、結局最終的にどういう案でいくというのが、総務産業委員会にも明確に出ていないように思うんですよ。そういう段階で次の4,500万円もの、1,500平米という500坪弱ですか、そういう設計までやるというのは少し無理があると思うんですけど、無理がないというふうに思っただけでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 無理があるかないかと問われれば、ないとお答えします。

○川崎委員 そう簡単に言われるけれども、今回の庁舎解体でも、アスベストやこう本来本当にこういう新庁舎で解体するという決まった時点でなぜ調査ができてなかったんですか。なかったと思った、だけどあったからやりました。全部そうじゃないですか、今までの答弁が。むちゃくちゃと言わざるを得ませんよ。私は、まず解体、どうあるべきかを徹底的にやって白地になってからじっくり市民の声を再度聞いて、どういう建物があるべき公共施設かを問うべきだと思います。絶対にこういう壊してもないところの更地にもないところに設計図面を書くなどという予算を絶対に私は認められないと思います。

○守井委員 本庁舎の、今やっている解体工事については、業者の見積もりをとって設計価格を決定しましたということで聞いております。それなのに、これのアルファについてはなぜ設計を出すのかということです。相見積もりをとればそれで設計価格が想定できるということなんですが、それはいかがでしょうかということです。

○砂田施設建設・再編課長 解体工事の業務委託の設計をつくる場合は、ほぼ事前に見積もりをもらいます。それで設計をするんですけども、今の実際に実施するときの価格のことを言われているのか、今の業務委託をするときのことを言われているのか、ちょっとよくわかりかねているんですけども、工事につきましては、今の業務委託の中で設計費用も積算するわけですけども、その際には解体業者3社程度から見積もりをもらって、それを実勢価格にするということで査定率を掛けた上で設計価格の算定をしていくということになっております。

○守井委員 だから、解体工事費のその設計という見積もりは要らんのじゃない、調査費は要らんのじゃないかということなんですよ。

○砂田施設建設・再編課長 解体であっても、数量が必要なんです。例えば、コンクリート何平米壊すかとか、あといろんな金物とか、そういったものを網羅していかないと入札参加される方が見積もりもできないです。そういったものの設計が必要だということです。

○守井委員 それでね、評価額とか実勢価格の話があったと思うんです。それで、この間の一般

質問でも市長が16億円という話を出したんですけど、その根拠は何ならというのを答えてくれというような話があって、昨年の今の時分、ちょうど評価額が14億円あるんじゃないのという話をしたら、そういう話で実勢価格が2,200万円しかないよという話になったんですけども。その実勢価格とか評価額とかというのはどんなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 わかる範囲でお答えさせていただきます。

16億円というのは、これは課税評価額です。これが実勢価格ではないということで、実勢価格を算定する上では、不動産鑑定評価とかそういったものをとる必要が出てまいります。昨年度に不動産鑑定評価していただいて、出た価格は1万円だったということです。それは、不動産鑑定の中でも建物の評価はいろいろやり方があるようで、それは算式によって出てくると。それに対して、今の建物自体の老朽度なり使えるようにするための費用というものが発生すると。それを差し引きすると大幅なマイナスになるということが出ております。ただし、鑑定評価する上では、マイナスでの価格決定はできないので、備忘価格として1万円という価格が示されているということでございます。

○守井委員 昨年では実勢価格2,200万円とおっしゃっていたんですが、現段階では実勢価格は幾らなんですか。今言うた1万円ですか。

○砂田施設建設・再編課長 2,200万円という数字は多分四、五年前にもう一度鑑定評価しています。そのときに、評価額としては4,400万円というのが出たんですけども、早期に売却するということになると、査定率掛けて、0.5かけて2,200万円という数字が出ていたと思います。多分、それは私が去年不動産鑑定評価をする前にほかの数字を持ってなかったの、そういうふうにお答えをしたのかもしれない。

○守井委員 それは不動産評価額が課税評価額ですか、市長によくその価格が全くでたらめ、今16億円でおっしゃったんですけど、14億円じゃなかったかと思うんですけど、その辺は間違いねえ。

○砂田施設建設・再編課長 昨年度、多分この時期にそういった御質問があったかと思いますが。その際に、税務課に行って評価額の算定をしてもらった経緯があったので、多分その時点での価格としては間違いはなかったのではないかと思います。

○守井委員 私が12億円言うたら2億円ほど間違って14億円というような記憶をしているんで、16億円というのがちょっと間違っているか、確認だけしとってください。

16億円にしても14億円でもいいんですけど、市長のほうにそういう話があったということ報告しとってほしいんですよ。市長は全くその数字はでたらめだというふうな言い方をされていたんでね、それはぜひ報告しとってほしいんですけど、いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 ちょっと経緯のわからないところもあるのですが、昨年の段階で算定した価格はこういう価格でしたということはまた改めて市長にお伝えしたいと思います。

○川崎委員 参考までに、2,500万円かけて解体工事設計というのはぴんときないですね。

実際解体見積もり言うたほうがぴんとくるんですね、我々。ということなら、参考までに、この旧庁舎は一体幾らの解体のそういう設計費用というか……。

○橋本委員長 川崎委員、これに載ってることを。

○川崎委員 いやいや、関連で、この2, 500万円を認めるかどうかの参考にしたいということです。

○橋本委員長 余り何でもかんでも関連関連言よったらどんどんどんどん枠が広がりますから。

○川崎委員 いや、枠広がってないですよ。参考までに言よんですよ。今現実にやっているのは一体解体設計費用というのはどれぐらいかかったんでしょうか、参考にお聞きしときます。

○砂田施設建設・再編課長 29年度にこの新庁舎の設計、それから附帯関係の設備の設計、施設の設計、外構工事も含めてやっていますが、プロポーザルでやっています。設計書を積み上げて入札をしてもらったということではないので、その内訳として解体工事に設計事務所がどれだけの費用をかけたかというのは、ちょっとわかりかねております。手元に数字持っていませんので、もしそういったことが分析できるのであれば、改めてお伝えしたいと思います。

○川崎委員 後ほどで結構ですから。

○掛谷委員 3点ほど、教えてください。

1つは、今のアルファを解体せずに残していったリノベーションしたら、電気、機械、スプリンクラーとかいろんな設備費用、それで早くももう十数億円とか、もうすごいお金かかるというふうな話がございました。ただ、口頭だけになっているんですよ。ですから、やはり今のところを私は解体でもいいとは思っているところあるんです。ただ、じゃあ今のところをリノベーションしたものはこれだけかかるから解体して新しいものにいくよってというふうな口頭での説明はあるけど、いわゆるデータの的なものは一切ないんですよ、ほとんど。だから、やはりリノベーションしたときの電気機械設備、その他いろんなもろもろのもの積み上げたら、これが20億円要るんだとか15億円要るんだとか。5億円ぐらいの解体費用がそれ要らないわけですからね。地下の問題もありますよ。そういったものはデータは出さずに、知ってられるんだろうけど、口頭しかないんですよ。じゃあ、そこはやっぱり出してほしかったなあというのが1つです。それはどうなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 委員おっしゃられるように、そのまま維持して使った場合と解体撤去して新しいものをつくる、それについてライフサイクルコストで比較するというのが最も適切なやり方だと思っております。リノベーションするといった場合の費用ですけども、これを正確に算定するということになると、やっぱり見積もりをとる。業者にとっては、それはお金なんです。非常にお金がかかるということで、簡単に見積もりを依頼するということは難しいです。お金を払えば見積もってもらえるかもしれません。ということで、これまで私が申しているのは、再利用をするというのはいろんな検討が何本も出てきています。その中で、全館をリニューアルしてっていうようなところで12億円なんていう数字であるとか、庁舎にするっていう場合に複

合施設にした場合とか、そんないろんなケースで概算の費用を算定されております。現状ではそういったものをベースに、じゃあライフサイクルコストっていうものを考えてみるということとはできるかもしれませんが、個々に積み上げた中でそういった比較をするというのは難しゅうございます。

○掛谷委員 本来ならば、そらお金をかけて議会でやれということでそういう議決もないし、意見を言うてもそれはただの意見だったんで、相当のお金がかかるからというて、そういうところでお茶を濁すよりやむを得ないということだったんだと思いますけども、本当は市民なり片上の方々なり、我々議員としてはお金がかかるんで、またこれしつこく言わるわけですけど、そうすれば納得がたって前へ行くんじゃないかなあというふうなところがあるんで、お金かけるんじゃないかってやってあげるよと、やってもいいよって。これじゃあ、どれぐらいかかるんですか。見積もりを依頼してどれぐらいお金かかるんですか。

○砂田施設建設・再編課長 見積もり自体を依頼するっていう考えは持ってなかったんで、どれぐらいかかるかすらもちよっとわかりません。

○掛谷委員 本来ならね、それぐらいの見積依頼をして、そのためにお金がかかると言われりゃそうなんだけど、何かそこがね、我々は最後のところがわかったというふうなところにはなかなかならんので、しつこく言ようるわけですね。もうこれは何ぼ言うてももう始まらんと思う。

次、行きます。

次はね、A、B、C案があって、設計をするのに4,500万円。このA、B、Cの細かく言やあるんですけども、結局A、B、Cはもうほぼ一緒のような建物なんで、中身が違っていてもこの設計費用というのは本来ならば1案に絞ってこそ4,500万円が出てくるわけなんで、もう決まっとんじゃないですか、これ。じゃないと、4,500万円というお金は、AとBとCは違うんじゃないですか。4,500万円の根拠というのはA、B、Cは皆一緒なんですか、値段が。

○砂田施設建設・再編課長 新築の設計委託に関する業務方針については、建築士法の第25条の中に国土交通大臣が設計事務所の開設者がその業として請求する報酬について定めることができるというふうにございます。それを受けて、平成31年度の国土交通省告示の98号でその算定基準が示されております。なお、建築士法の第22条の3の4だったと思うんですけど、その中ではそういった算定された金額に準拠するようというところで努力義務が課されております。その算定基準の中で、施設の規模であるとか種別、そういったものがわかると、業務委託料を算定することができるわけです。今回は、先ほど申しましたように、1,500平米程度のコミュニティー施設ということで進めておりますから、そういった条件を入れていくと、おおむねの業務委託料が算定できるということでございます。

○掛谷委員 わかりました。その程度のものは法的に許される範囲だというようなことでわかりました。

最後ですけども、周辺の調査と、これに1, 550万円。一体何をどのような調査を考えているんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 解体工事をするということが前提でございます。くいを引き抜くとかそういった大がかりな工事、また地下構造物を取らないという工事ではございますけども、周辺に対して振動であるとか、そういったものが発生するというふうなのは十分に考えられるところでございます。それで、これは事前調査ということで、家屋調査をさせていただきたいと。要するところ、何もせずに後々に工事が原因として家が傾いたとかドアがなくなかった、そういったことが発生した場合に、従前の状況がわかっていないと、それを補償対象にするか否か、その判断ができないということでございます。なので、アルファビゼンの周辺家屋、特に道を挟んだ1列目の家屋については、そういった調査が必要だと判断しております。

○掛谷委員 1列目、一番手前のところだけおっしゃられて、ただちょっと心配なのは、ちょっと奥まったところに古い建物があったりするんですよ。ちょっと奥まった2軒目とか、そういうところの古いようなところもあるわけです。逆に言えば、そこをいらうとそっちのほうが先になっちゃうんですよ。だから、その辺の、1列目というて限定をするのは非常に問題になるかもわかりませんのでね、そこは柔軟にちょっと考えないと。どこまでやるというたらまたお金がかかるんじゃないかなと思ったりするんですけど、でも配慮は要るんじゃないかと思ったりするんですけど。そのあたりは、1列目しかもうしないんですか。

○砂田施設建設・再編課長 委員おっしゃるとおりで、私も周辺は何度か歩いて状況を確認しております。木造民家が密集した地域でかなり古いおうちもございます。私、1列目と言ったのは標準的な話をしたわけで、もちろんおっしゃられるように必要であれば2列目、3列目の家屋であっても調査対象にすることはあり得ると考えております。ただし、これもちょっと専門家の意見も聞きながらやっていきたいと思っておりますので、そういったことで御了承いただければと思います。

○川崎委員 先ほどの質問、一遍に1つ、2つしたから答えられてないんですよ。アルファビゼンについては、アスベストはあるのかなのか、どういう対応をしようとしているのか、解体に当たって。お聞きします。

○砂田施設建設・再編課長 アスベストについては、非常に微妙なところございます。いろんな環境省であるとか厚生労働省、それから国交省からいろんなマニュアルなり基準が出たりしております。その中で、特に言われているのは、断熱材であるとか耐火被覆、それから成形板、今回もありますけども、床のタイルであるとか壁を仕切るけい酸カルシウムを使ったボード、石こうボードなんかに入っている場合がありますけど、こういったものが言われています。平成18年に規制が強化された際に報告義務が課せられて、役所なんかも報告しているはずですが、その中では、そういったものを報告しているはずでございます。今回、庁舎の解体で問題になったのは、内壁の壁を塗っているんですけども、その塗り材の中に入っていたということで、これについて

は試験方法であるとか、それから撤去方法についてなかなか議論が進んでいなかったということがあって、平成28年度時点でこの件について注意義務がもう絶対あったとはちょっと言い切れないと思っています。アルファについても同様に、塗材の中に入っている可能性はゼロではございません。これは、解体設計をする中で確認をしていく事項だと考えております。

○川崎委員 いろいろきれいごとと言ってるけど、今回、環境課に確認したら、毎年そういうものをちゃんと報告しなさいということがありながら、ないだろうということで、契約が終わった後じゃないと、はりや柱や壁のたったの10センチ四方の調査、五、六カ所やるのはいつでもできたような調査もやらずに、今回出てきたとかということで、こういうことが絶対ないようにアルファは事前に、これから調査費2,500万円も設計、工事に当たってやるんだから、アスベストの関係なんかは絶対に契約してから、また、ああ、あそこが抜けとった、こっちが抜けとったということが絶対、今回の教訓でやっていただきたいということを要望します。いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 川崎委員御指摘のとおり、こういった調査漏れがないというような形で設計を実施していきたいと考えております。

○橋本委員長 審議途中でございますが、暫時休憩をいたします。

午前10時40分 休憩

午前10時59分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど休憩中に申し上げましたように、12時に終了いたしますので、これよりは範囲を指定なしにして、総務関係の歳出、最後までを範囲といたします。

それではまず、旧アルファビゼンの関係について、関連質問が中西委員があるそうでございますので、発言を許可します。

○中西委員 私は、このアルファビゼンについては、一貫して市が買うべきではない、同時に壊すべきだと、建て壊し、解体を主張してまいりました。その点から、3つの点についてお尋ねをしたいと思います。

1つは、昨年のこの予算委員会の中で、利用者がもしあれば相談には乗るということでしたが、それは相談があったのかどうか。

それから2点目は、先ほどのやりとり、執行部の御答弁を聞いていますと、アスベストについては存在を否定しなかった。つまり、このアルファビゼンについては購入時も活用、その後の活用の段階でもアスベストはないというのが執行部の一貫した見解だったわけです。この見解を先ほどの御答弁は覆されたわけで、否定をしなかったこと、これは今までの備前市の答弁とは真逆の話であります。この点について、どうしてそうなのかお尋ねをしたいと思います。

3点目は、解体をすることには私は大賛成であります。先ほどからこの基本構想に基づき、基本構想の策定を進めているというところではありますが、まだこれは定まっていない段階で解

体と設計を一緒に出す理由についてもう一度重ねてお願いをしたいと思います。本来なら、解体をして、その後、きっちり設計すればいいものだというふうに思うんですが、なぜこういう危うい形の設計を出してこられるのか、これは本庁舎の建設でも痛い思いをしているわけでありますから、ぜひその理由をお聞かせ願いたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 1点目は、問い合わせがあったかということかと思うのですが、電話で名乗らずに、こういったことがしたいというふうなことは聞いたことがございます。それ以外はございません。

それから、2点目のアスベストについては、私の答弁としては、別に、その中にないということ否定したわけではなくて、新たにというか従来であれば報告義務があったものの以外のもの、先ほど来申し上げておりますけども、壁の塗材とかそういったものについてはまだ確定できていません。きのう、県の環境管理課からの連絡があつていろいろ話をした中で、大気汚染防止法の改定もちょっと視野に入っているということで、まだ塗材に入っているものの除去の仕方とか法的な規制というものが入っていないんじゃないかと思っています。ただし、国交省あたりからそういったマニュアルなり技術基準というものは出されています。今回、私はそれをたまたま知っていたので、その点について設計事務所に問い合わせをしたんです。ですから、私がもし言わなかったらこのまま進んでいたかもしれません。要らんこと言ってしまったと思っています。ですから、そういったことも踏まえた上で、アルファビゼンについてはしっかり調査をしたい、そういった意味合いで申し上げたわけで、これまでのアスベストの報告等について否定したものではございません。

それから、3点目でございます。危ういとおっしゃっておりますけども、何を根拠にされているのか私にはよくわかりませんが、通常の技術レベルを持った設計事務所であれば、特に難しいものではないと考えております。

○中西委員 アスベストについては、しかしこれまでこのアルファビゼンの購入あるいは活用について議会答弁では執行部はありませんと、これは調査をした結果であるということをはっきり申しされているわけです。このことは、議事録にも過去にさかのぼっていただければ当たると思いますので間違いなと思います。しかし、今の御答弁ですと、やっぱしその可能性は否定はし切れない、だからしっかり調査を行うんだということになるわけで、今までの執行部の答弁とは違ってきていると思うわけです。これはもう一度しっかり調査をするということは大切ですが、今までの執行部の答弁と違ってきているという点を確認したいと思います。今まではないというふうに主張していたわけです。

2点目は、この程度のことは解体と設計がやれる簡単なことなんだということですが、じゃあ解体を先にやって、それから設計もやってもいいんじゃないかということになる。この点についてはいかがお考えでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 アスベストについてでございますけども、平成18年に規制強化さ

れて、そのときに報告義務があったというものについては、大気汚染防止法で示すものであるとか石綿障害予防規則、そういったものに示されているものについて回答していると思います。昨今問題になっているのは、先ほど来申しておりますように、そういったそれ以外の建材の中にも入っている場合があるということで、その対策について今議論が始まっているというふうに私は見受けております。ですから、従来、執行部としてそういった従前の法律なりそういった規則の中で報告していた内容に誤りがあるとは思っておりません。あくまでこれからの対策であると考えております。

2点目、私、簡単とは申しておりません。それなりの技術レベルが必要でございます。できないというわけではないと考えております。じゃ、なぜ解体と、それから設計を一緒にやるのかといえば、どうしても地下構造も含めて設計をする必要がございます。そういったケースも出てくるということなので、解体とあわせて上部構造を設計するということには一定の合理性があると判断しております。

○掛谷委員 解体設計のときに、今の有害物というものがアスベスト、ほかにもあるかもわかりませんが、アスベストでしょう。そこをまず検査をしていくことによって、この解体工事の値段が変わってきますから、早くわかることがやっぱり情報として我々に提供してほしいんです。ということは、解体する一番最初に、サンプリングをして、そういったものを一番にやっていったらどうかということを提案したいんですけど、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 委員の御意見も参考に進めてまいりたいと思います。

○橋本委員長 ほかに。この旧アルファビゼンの件について、関連質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、それ以外のものに進みたいと思います。

○星野委員 78、79ページ、電算管理費の使用料及び賃借料で、システム利用料の306万円の中にRPAライセンス使用料165万円が含まれておるんじゃないかと思いますが、それではよろしいのでしょうか。まず確認です。

○榮財政課長 委員のお見込みのとおりでございます。

○星野委員 以前にAI導入等について質問した際に、民間への業務委託とか制度に対する満足度からあらゆる見地から費用対効果について検討したいという答弁があったんですが、そのような検討はなされたんでしょうか。

○榮財政課長 このたびの予算計上に当たりまして、今年度でございますが、総務省からこういったAIとかRPAの事業に取り組むところには特別交付税としてかかる費用の30%を算入しますよということで案内がございました。備前市、こちらからそういう意向があるということをお伝えして、具体的にこんなことを考えているというのを示しましたら、総務省から、じゃあこの事業は認めましょうというふうな格好で了解をいただきましたので、ここで試行的ではございますが、RPAの予算を計上させていただいたということでございます。

○星野委員 重点施策のところにあります事業の内容なんですが、法人住民税申告のシステム入力や軽自動車の異動情報のシステム入力など、定型かつ反復の頻度が多い入力作業にと書いていますが、このようなことから導入しようというふうに決めた経緯っていうのはどういうところにあるのでしょうか。

○榮財政課長 R P Aの特性としまして、同じパソコン上であれば基本的に何でも動かせる、マウスとキーボードを使って人間がやるように自動化ができるという特性がありますので、それで税務課のほうも残業が減ったとはいえ、こういったルーチンなワークですね、要するに、外部からもらったデータを転記するっていう業務がかなり発生しておりまして、それにかかる時間というのも結構な量がかかっているという実態を把握しましたので、まずはそちらのほうを対象にこういったR P A、自動化のシステムを入れて、実際どれくらいの削減ができるかということを検証したいという意味も込めまして、今回着手することにいたしております。

○星野委員 その上に、削減できた業務時間を政策立案などに充てるというふうにここでは書かれているんですが、先ほどの答弁ではまだ削減できる時間というのはまだ未定であるということよろしいでしょうか。

○榮財政課長 まだ未定ではございますが、今回積算というか見積もりを、どのくらいの時間が削減できるかというあらかじめの見積もりを出しておりまして、まず軽自動車の入力で大体280時間程度、それから市民税、法人市民税の入力で約80時間、それから市県民税の特別徴収の入力の関係で50時間、合わせまして約400時間程度の時間が年間で削減できるものと思っております。

○石原委員 76、77ページで、安全対策費の中の15節工事請負費、施設整備工事800万円ですけれども、駐輪場でしたか、こちらの規模というんですか、そのあたりも含めてお教えいただければと思います。

○藤田危機管理課長 日生の駅前の駐輪場でございます。現在、背分かれの上屋が2列と、それから片方だけの分が1列ありまして、その片方しかない部分を撤去、もう新たには上屋を設置しないということです。それで、背分かれを2列にして約140台分ぐらいの規模で整備したいと考えております。

○石原委員 162、163ページの消防費、消防施設費の中の18節備品購入費で消防車両3台分とのことですけれども、どちらへ配備される予定であるのか、お教えいただきたいと思います。

○藤田危機管理課長 配備予定の分団は、吉永北分団2部と吉永北分団3部、それから三国分団の2部でございます。

○尾川委員 R P Aの導入事業のこと、今質問があったんですけど、その話の中で、400時間の削減というふうな具体的な数字が上がったんですけど、私らの感覚でしたら400時間というのはどうするんならという、400時間についてどう考えとんかというのをお聞きしたいんです

けど。

○**榮財政課長** 400時間につきましてですが、これを金額に換算しますと、大体平均的な給料を当てはめて400時間を計算しますと、大体75万円ぐらいになるのかなという計算を出しております。導入経費の半分ぐらいは賄えるのではないかなと思っております。それからあと、金額云々ではなくて、やはりこういったものを導入するということで、先ほど星野委員からもお話がありましたが、私どもの考えにおきましては、こういった浮いた時間といいますか削減できた時間をやはり相談業務であったり、それから弱いとされている企画立案、そういったものに充てられるということで、こういうふうな時間の使い方をしていきますよというPRも外部にできるということです。そういった意味も含めてこれから取り組んでいきたいと思っております。

○**尾川委員** 私ら民間企業が400時間というたら、人件費も人件費なんじゃけど、その人の作業時間というのを考えるわけじゃ。そのときに、今言う業務の充実とかサービスの向上という、市役所なんかもそうだと思うんだけど、やっぱり全体的な公務員の削減とかというのだったら、今後要するにこういった省力化というか、いろいろ機器を導入してこんなことも行っていくと思うんじゃけど、その辺の考え方をちょっとお聞きしたかったんじゃけどな。

○**榮財政課長** RPAのそもそもの導入の目的というのが、事務部門の労働の生産性を上げるというためのツールでありまして、労働時間を短縮して、労働によって生み出される付加価値を上げるというのが前提でございます。まさに労働生産性というのを行政のほうも導入をしていかなければ、今後の人口減少の時代において生き残っていけないといえますか、人事の計画等にも影響するものと考えておりますので、そういった意味でも早目に着手するべきとは考えております。

○**掛谷委員** 79ページの18の備品購入費、業務システム機器が1,270万円、これはどういったものを購入されるんでしょうか。今の関係、RPAかなと。

○**榮財政課長** 失礼しました。79ページ、備品購入費につきましては、基幹系のプリンター、これがメーカーのサポート切れになりますので、こちらのほうを45台購入予定です。それから、業務用のパソコン、これは年度的に更新計画を立ててリプレースしているものですが、こちらのほうを50台購入の予定にしております。主なものはその2点でございます。

○**掛谷委員** サポート切れになると、これはもう業者さんにお返しするんですかね。何遍も聞いたことあるんだけど、引き取りということも可能なんですか。サポート切れたのは。

○**榮財政課長** もともと備品の購入費で購入したプリンターでございますので、サポートが切れても私ども市の所有ということにはなります。

○**掛谷委員** 1点、これは市民に無料とか売却とか、そんなんが違法でない限り、そういうものは、もう使えないもんだっただめですけど、これウィンドウズ10対応じゃないはずなんですよ、今使っているんですから。その関係で、少しは収入になったりして、公売することは可能なんでしょうか。特に、プリンターもPCもそうですけど。

○**榮財政課長** パソコンにつきましては、昨今中間の廃棄を依頼した業者がハードディスク等、よからぬことをいたしましたりした事件があったりしますので、それについては慎重に廃棄、行政のほうで責任を持って廃棄すべきと考えております。それから、プリンターにつきましても、動作確認がしっかりできておるといふ保証がございませんので、こちらのほうも現在動いていますが、今のところ市民の方へ公売するという考えは持ってはおりません。

○**掛谷委員** ありがとうございます。じゃあ、中古を買う業者、それをまた市民に安くというか住民に売ったりしょうりますけど、そういう中間業者みたいなところに全部売り払って収入というのは考えたことがあるのか、考えてもいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。交渉はどうでしょうか。

○**榮財政課長** このたび電算の移設というのを行っておりまして、それに伴いまして旧庁舎のほうに古くなったサーバー類とか計器が残っておるものがございまして、その処分費として予算を計上させていただいております。それから、処分費は処分費といたしまして、業者のほうで引き取ったときに資源としてお金になる部分もございまして、そちらのほうは収入ということで幾分かは予定をいたしております。

○**中西委員** 77ページ、安全対策費、負担金補助及び交付金のところで、防犯灯設置補助金、これが昨年から比べますと100万円ふえています。防犯灯と街路灯については、市民の皆さんから要望が多いんですが、ここで100万円上げられたその理由についてお尋ねしたいと思います。

○**藤田危機管理課長** 2つの地区から大きい金額の要望がありまして、それについて対応するために増額をしております。

○**中西委員** その2つの地区というのは、どこどこで、お幾らぐらいが出てきているんでしょうか。

○**藤田危機管理課長** 三石地区と伊部地区でございまして。補助金ベースで各100万円程度を見込んでおります。

○**西上委員** 77ページ、19節のところで特殊詐欺等被害防止対策機器設置事業負担金10万円ですけれども、参考資料によりますと高齢者世帯の犯罪被害を抑止するということで、高齢者は1万二、三千人いらっしゃるのに10万円で足りるんでしょうか。

○**藤田危機管理課長** 5,000円を上限に2分の1の補助で20台分ということで、とりあえず計上させていただいたような形になっております。確かに高齢者は多いんですけれども、量販店とかに聞くと、今後固定電話自体の需要が余らないということで、どれくらいの申請があるかわかりませんので、20台分を予算計上させていただいているということでございまして。一般質問でもありましたように、もし不足するようであれば補正予算等の検討をしたいということでお答えさせていただいております。

○**西上委員** 同じところの一番下の備前署管内暴力追放推進連合分担金ですが、17万7,000

0円、1,000円安くなつてくるんですが、安くなつてくる理由と、それから目的は被害者の救済ということなんでしょうけれども、反社会的勢力からの救済されたその辺の情報なんかは入ってくるんでしょうか。

○藤田危機管理課長 1,000円減ということにつきましては、連合会からたしか予算計上見積もりをいただいた金額だというふうに認識しております。

犯罪者関係のことにつきましては、こちらのほうでは把握できないと考えております。

○守井委員 利子のことで194ページから195ページなんですが、公債費、利子で一時借入金利子が200万円ということで、元年度に比べて300万円が100万円減じるとということで、元年度もまだ最後まで行ってないんですが、元年度の予定はどんな予定かというところと減額になっておるその辺の理由をお聞きしたいと思います。

○中野会計管理者 まず、この当初予算で100万円減額になった理由ですが、一時借入金といいますか資金の調達手段としまして、金融機関からの借り入れだけでなく基金のほうで保有している債券を担保にした、俗に言う逆現先取引というのを行うことによって、かなり支払い利息を抑えることができますので、今回当初予算では100万円を減額したもので要求をさせていただいております。

そして、今年度の状況ですけれども、庁舎建設費に係る縁故債、これは支払いを3月24日を予定しておるんですが、それに係る縁故債が入ってくるのは5月末です。それから、繰越事業分と、それから臨財債の歳入が3月25日で、もう支払いが終わったりしているものもありますので、資金は既にショートしておる状況であります。ただ、今年度末に縁故債の繰上償還を14億円弱行われておりますので、それに対応する財政調整基金をもう2月から取り崩しておまして、それでしのいでおる状況です。ですから、来週23日ぐらいから5月末まで、まず先ほど申しました逆現先で12億円程度、それから24日の支払いが、庁舎建設費の支払いがそれじゃ足りませんので、基金の繰りかえ運用を3日ほどですが12億円で調達したいと思っております。さらに、年度末から庁舎建設費等の市債が入ってくるまでの間、足りない部分を金融機関からの借り入れと、年度明けてからは基金の繰りかえ運用で対応してまいりたいと思っておるところであります。

○守井委員 30年度決算見ますと600万円ぐらいの利子が入っておるんですが、今のお話で、元年度ですね、どのくらい見積もりをされているんでしょうか。実質的な金額が、支払いの必要な金額、利子の必要な金額。

○中野会計管理者 資金調達に係る支払い利息ということのお尋ねでしょうか。

○守井委員 一時借入金としての利子が実際にどのくらい払わなければならないというような予定が今の資金運用であるかということを聞いておるんですが。わからないのなら……。

○中野会計管理者 確定したことは申し上げられませんが、40万円ぐらいは超えようかと思っております。

つけ加えさせて申し上げさせていただきますけれども、一時借入金については出納整理期間という概念がありませんので、たとえ平成31年度の工事費に係る支払いに対する借り入れが4月に入りましたら、それは4月の一時借り入れに、令和2年度での一時借り入れになるということをお承知いただきたいと思います。

○藪内委員 97ページ、総務費監査委員費、19節負担金補助及び交付金、監査委員事務局共同設置負担金1,859万3,000円。瀬戸内市に出すものだと思うんですが、新庁舎建設時にこちらへ移す予定と聞いていたんですが、どうなっていますでしょうか。

○江口監査委員事務局長 移転の時期でございますが、令和3年4月の移転を考えてございます。1年間というかことし移転しなかった理由といたしましては、まず今事務所を移転するには共同設置規約の改正というものがなってきます。今、主たる事務所を瀬戸内市ということにしておりますので、こちらに移すということになりますと、備前市にするという改正が必要になってきて、両議会の承認と県への届け出ということになってきます。当初はことし4月ということをお予定していたんですけれども、新庁舎の工期の延長とかもありまして、両議会から御承認をいただいて県に届けを出した後に、実は引っ越しできないということになっても困るなあということもございまして、監査委員とも相談して、ここはきちんと入れると、移転できるということが決まった後に手続をとらせていただこうかなと考えておりますので、令和2年度に入ってからその辺の手続をお願いしたいなと考えております。

○中西委員 85ページの国際交流推進費の19節負担金補助及び交付金、国際交流事業補助金、これは歳入のところでもありましたけども、昨年は828万8,000円と、今回は400万円ほどの減額になるわけですけども、今回のこの金額、前年度に比べての理由をお聞かせ願いたいと思います。

○岩崎企画課長 令和2年度の補助金の内容につきましては、オーストラリアが150万6,000円、アメリカが171万3,000円、韓国関係が118万4,000円という内訳になります。それで、この令和2年度は全て3つの国とも受け入れという形になります。令和元年度においては、韓国は受け入れでしたけれども、オーストラリア、アメリカは訪問という形で、その点の訪問する場合のほうが飛行機代等のかなり費用がかかりますので、その辺が大きな差になってきます。

○中西委員 この当初予算立てられたとき、現在と、それから事業実施についてはかなり後半にはなってくると思うんですが、見込みはどうなんでしょう。

○岩崎企画課長 令和2年度のこの事業の実施見込みですけれども、昨今のコロナウイルスの関係でどうなるかということだとは思いますが。

それで、現在わかっております状況を申し上げますと、オーストラリアにつきましては当初予定が4月中ごろに来日予定でした。これについては、早々にもう延期という形で、ただオーストラリア側とすれば何とか、秋とか冬とかという時点で見込みがつけばということはおっしゃられ

ていますので、一応は延期という形です。

アメリカにつきましては、これは今6月末ぐらいを予定しておりますけれども、これは例年ですと8月でしたけれども、ことしはオリンピックがあるという関係で6月末時点を想定しておりましたが、なかなかコロナの関係の収束の見込みが立たないということでありますので、4月中は様子を見ようという、今はそういった状況であります。

続いて、韓国につきましては、なかなか国際情勢、なかなか双方の両国間の情勢がまだはっきりしておらない状況でありますので、こちら側とすれば一応受け入れの体制の予算は組ませていただきますけれども、現時点では未定ということは言えると思います。

○掛谷委員 94、95ページ、これ基幹統計費、1,732万円、全部にかかわってくるんじゃないかなあと思っていますけれども、国勢調査なんかだと思いますけど、これの人数、調査員人数、会計年度のこの方の1人かな、2人かなあ、3人かわかりませんが、そのあたりの詳しい国勢調査について、もう一度期間、それからいつからスタートして、具体的な概要を説明してください。

○岩崎企画課長 国勢調査につきましては、調査員の関係の内訳からまず申し上げますと、指導員につきましては大体単価が4万8,000円ぐらいで33人を予定しています。あと1調査区ごとの調査員としましては、単価大体4万円程度で88人、その他2調査区以上の調査員につきましては7万3,000円程度で120人を予定しております。あと国勢調査のスケジュールですけれども、調査員の募集についてはこの4月、5月あたりで調査員を募集し、国のほうのそういった説明会を受けて、こちらのほうの説明会も夏前、6月、7月ぐらいでしょうか、それで実際の調査入るのが9月の中ごろ、10日ぐらいからの調査に入ると思います。10月1日が調査時点ですので、10月いっぱい調査を行い、年内には国のほうへ提出するというような流れになろうかと思っております。

○掛谷委員 ここの基幹統計費の1から14節まで全部にかかわっておりますで間違いはないんでしょうか。金額はこのとおりなんですけど。ほかにもあるんですかね。

○岩崎企画課長 国勢調査にかかわる経費がどこの部分かというようなことだと思います。基幹統計費の中で報酬その他、全費目にかかわってきております。14番の使用料につきましては、これは経済センサスの利用料の部分になるかと思います。

○石原委員 86、87ページあたりの徴税費になるんですけれども、お教えいただければ。昨年度からですか、市税等のコンビニでの納付が始まっと思うんですけど、そちらの徴収であったりというところに対して、市の手数料的なものが要るのか。要るのであれば、この予算にどうか含まれるのか、そのあたりお教えください。

○馬場税務課長 役務費の手数料のところはコンビニの収納手数料が入っております。昨年度ですが、1万3,000件、当初予算立てておりました。令和2年度につきましては1万5,000件、予算計上しております。現状ですけれども、令和元年度の見込みで言いますと、1万6,

000件から7,000件ぐらいはいくのかなと考えております。

○青山委員 163ページの消防費の水防費、19節の自主防災組織活動事業助成金なんですけど、内容と、それから50万円ほど上がっていると思うんですけど、その上がった理由を教えてください。

○藤田危機管理課長 50万円ふやしているというのは、昨年度からメニューをふやしております。ふやしたメニューにつきましては、わがまちハザードマップ作成支援事業、それから災害避難カード等の作成支援事業、それから避難所運営実働訓練等の支援事業、それぞれメニューをふやして50万円の増額をしているということでございます。あと自主防災組織の資機材等の購入につきましては、従来どおりということと、防災士の育成事業につきましても2人分計上しております。

○青山委員 防災士の育成ということなんですけど、これは各地域といいますか、そういったようなところに割り当てとか、何人ぐらい最低でもとかというふうなことはあるんでしょうか。

○藤田危機管理課長 特に割り当てはしておりません。自主防災組織から推薦をしてもらった方が大体6万1,000円ぐらいかかるんですけど、そちらの実費を補助しているということでございます。

○青山委員 その6万1,000円かかるという中に、補助とかというふうなものはあるんでしょうか。

○藤田危機管理課長 全額補助でございます。

○青山委員 特にそれぞれの地域に何人という指定はないということなんですけど、やはりそういう知識なり勉強された人がそれぞれのところにおられるというような体制をつくっていただきたいと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○藤田危機管理課長 我々もそういう防災士のお互いに連携できるような組織をぜひしたいとは考えております。

○青山委員 ぜひそういうふうなことを通じて市と、それからそれぞれの地域がしっかりつながって防災体制ができるようにお願いしたいと思います。

○尾川委員 73ページ、企画費で、昨年は予算で自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会費ということでたしか1万円あったと思うんですよ。今年度というか令和2年について何で、退会したんだろうと思うんですけど、やはり県も津山、日生というんで非常にええルートというふうな指定もしとんですから、何かそのあたりの考え方というのは何か、やめる理由というものはあるんですか。

○岩崎企画課長 特に退会したという意味ではありません。昨年入会するときに1万円会費が必要であったということで、これ全国的な自転車を活用した地域づくりをしたいというような自治体が参画している会ですけれども、今年については会費は必要なかったということでございます。

○尾川委員 ぜひね、金払やええというんじゃない。今言う入会金かどうか知りませんが、健康づくりに必要なし、県もそれだけ力入れてやっとするわけですから、前向きにね、健康づくりという大きい範疇で考えて取り組んでもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○岩崎企画課長 県とのかかわり合いで片鉄沿線地域活性化対策協議会ということで沿線地域の活性化を県と一緒に取り組んでおります。そういう中で、ロマン街道を活用したサイクリングイベントというのも毎年開催させていただいております。そういうことも含めて、今後ともそういった利用についても努力してみたいと思います。

○守井委員 85ページの庁舎建設費の17目の件なんですけど、工事請負費の15節のところなんですけど、解体撤去工事ということで現在やっている工事のことだろうと思うんですけど、今設備工事も入っているんじゃないんかと思うんですけども、この中には設備工事の分は入っていないかなあというような感じで思うんですけど。ただ表現の問題でそう書いているだけという形のものでよろしいんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 設備工事というか外構工事なども含めたそういった金額になっております。委員御指摘のとおりでございます。

○守井委員 もうちょっと何か違うほうが実態に合うような形になるんじゃないんかなあというように思うんですけど。

○砂田施設建設・再編課長 おっしゃられるとおりで、中身少し、今後記載については考えていきたいと思っております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、第2表継続費に入ります。

別冊の予算書7ページ、所管別分類表1ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

次に、第3表債務負担行為に入ります。

別冊の予算書8ページ、所管別分類表1ページをお開きください。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということで、次に第4表地方債に入ります。

別冊の予算書10ページ、それから所管別分類表の2ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということでございます。

以上で議案第2号令和2年度備前市一般会計予算のうち、市長公室、総務部、会計課、監査委員事務局ほか関係の全ての審査を終了します。

以上で市長公室、総務部、会計課、監査委員事務局ほか関係の審査を全て終了いたします。

委員会中途でございますが、この際、暫時休憩をいたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時30分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これよりは、議案第2号令和2年度備前市一般会計予算及び議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）について、市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を行います。

***** 議案第17号の審査 *****

議案番号が前後しますが、まず初めに議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）から審査を行います。

まず、歳入から行います。

別冊の補正予算書の14ページ、所管別分類表の6ページをお開きください。

項目が複数ございますが、歳入を一括して範囲としたいと思います。

補正（第4号）のほうで厚生関係、歳入で質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 25ページ、22款の諸収入、雑入の民生費雑入、32細目のところの商品券の販売収入7,000万円の減額について、どっかで言われたような気がするんですけど、なぜ7,000万円の減額が出てきたのか説明いただきたいと思います。

○山本保健福祉部長 プレミアム商品券につきましては、申請率が約44%ということで、大幅に見込みを下回ったということで大幅な減額ということでございます。

○掛谷委員 同じところを聞こう思うた。これは17ページのところにも社会福祉総務費の補助金でそれぞれ減額もありますし、それからこれは歳入で言えば、歳入のところも関係、歳出もございまして。そういうところで、私は思うんですけど、これだけ国の制度としてプレミアム商品券をやろうというの、大幅な減額になった理由というか原因というか、それはどういったことになっていたのか、分析をしていると思うんですけども。それと同時に、他市町村も同じ傾向みたいにあったのかなあと思ったりしますんで、総括的にこれをどのように分析しておりますか、教えてください。

○山本保健福祉部長 申請率につきましては、全国的にかなり低い率でございました。県内でも低い状況でして、備前市におきましては平均よりもやや高目という結果でございました。

この低かった理由ということでございますけれども、交換率、メリットというのがワンセット当たりわずかということもありまして、それだけ市民の方にとっては魅力がなかったのかなというふうなことかなと思っております。

○掛谷委員 これ利用先とかそういうのは一切わかりませんか。

○山本保健福祉部長 利用先につきましては、具体的なお店の名前はここで申し上げられませんが、大手のスーパーさん、ドラッグストアさんといったようなところがメインで使用されておったということでございます。

○橋本委員長 ほかに質疑を希望される方おられますか。歳入関係で、全般。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、歳出に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

30ページから43ページまでの間で、厚生関係の歳出、質疑を希望される方、どうぞ。

○守井委員 30、31ページの自治振興費で、地域おこし協力隊の報酬730万2,000円減額という形になっております。何人か予定した人員よりもかなり少なかったというようにところなんです、このあたりの実態を報告いただきたいと思います。

○杉田市民協働課長 地域おこし協力隊につきましては、当初予算では31年4月現在の9名の隊員プラス新規就任を4名、これは4月から1年間分相当を見込んでおりましたが、実績といたしましては、新規就任は3名にとどまりまして、採用時期も10月から1名、それから令和2年1月から2名と、年度途中の採用となりましたことでこの金額となりました。

○守井委員 いੱとき26人とか30人とかという感じでかなり地域おこし協力隊のメンバーが多かったと認識しておるんですけども、かなり減っておるような状況なんですけども、この地域おこし協力隊の今後についてはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○杉田市民協働課長 一時期の地域おこし協力隊のブームといいますか、そういったものはちょっと過ぎ去っているという認識を持っておりまして、なかなか新しい隊員が募集しても集まらないという状況にはございます。ただ、引き続き今後募集は行っていきたいと考えております。

○守井委員 なかなか恐らく難しい、問題点がどっかあるんじゃないかと思うんですけど、3年間ですか、その後のそこへ持続して住まなければならないというところがなかなか難しいんかなというところがあるんですけど、その辺の原因的なところは把握されておりますか。

○杉田市民協働課長 原因といたしましては、やはり民間企業の採用のほうが旺盛で、こういった地域おこし協力隊、ある意味ではちょっと身分が不安定な部分がありますので、そういった面ではなかなか募集が少なくなっているのかなと思っております。

○守井委員 雇用率が今非常に求人率も多いということで、そちらのほうへ人が流れているんじゃないかなという認識であるということですかね。

○杉田市民協働課長 委員お見込みのとおりと思います。

○守井委員 人口減少も地域によっては非常に激しいような状況があるんで、人手不足じゃないんだけど、地域での活性化を図るためにはやっぱりこういう人をしっかり入れていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。今後とも研究していただいて、人をふやすように研究

していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○杉田市民協働課長 今後の予定としましては、新年度募集では4名予定いたしておりまして、引き続き募集を行っていきたいと考えております。

○川崎委員 37ページ、繰出金の中に出産育児一時金が168万円ほど減額になっております。これ人数でいったら何人になるんでしょうかね。

○森保健課長 当初予算では、22人で計上しておりましたけれども、12月末時点で今10人というところです。最終的に16人ということで見込んで減額の補正をさせていただいております。

○掛谷委員 39ページ、扶助費、生活保護総務費の中の20節の扶助費、ここが医療扶助費、介護含めて、特に医療が1,540万円と大幅な減になっております。この辺のなぜこういうふうに減になっているのか、理由について。それから、対象人数のあたりを教えていただきたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 医療扶助の関係でございますが、現在月平均で言いますと対象者が入院患者が16名、平均です。それから、外来が224名。今まで減少傾向にあったんですが、31年に関しましては、やや増加というふうな状況にはなっております。その中で、扶助費の中心が生活扶助と医療扶助ということになりますので、多少多目には予算を計上させていただいておりますので、その分今回の減額ということになっております。

○尾川委員 41ページの報償費の資源ごみ回収推進団体報奨金で△70万円、どういう状況か説明してもらえたらと思うんですが。

○久保山環境課長 資源ごみ回収推進団体でございます。こちらは、紙、金属、瓶の資源回収してもらった団体に対して、キロ5円で報奨金を出してございます。31年度はまだ整理ができておりませんが、平成30年度でいきますと、交付団体数が101団体で、合計、紙、金属、瓶、ペットもろもろ足して1,198トンの回収をされております。平成29年度と比べると30年度は減っているというような状況でございます。この補正の減額については、実績に基づいて見込みで落とさせていただいております。

○尾川委員 要望ですけどね、資源ごみ回収推進ということで、地球温暖化とどこまで関係あるかどうかあれですけど、廃プラの問題もあったりするんで、今後奨励策等、だんだん人が減ってきて、そういう意欲も減ってきて、それをなおかつ市とすりゃあ、何か活性化のために考えてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○久保山環境課長 昔は今みたいに資源回収、地区にそういった集めるところがなく、大変助かってたと。現在はそういった意味合いからいうと、そういうことではなくてそういう活動することによって物の大切さとか子供たちが一緒に回収に回ることによって子供たちも一緒に物の大切さとかを学んでいっている状態だと考えておりますので、引き続きこういった報奨金出しながら一緒に協力していきたいと考えております。

○守井委員 関連なんですけれども、例えば、道路べりにいつでも本とか雑誌を入れてくださいというのをあちこち時々見受けるんですが、あれってというのはどなたかが設置して入れてくださいというような形になっているんですけど、法的な規制とか、そういう形のものは何ら問題ないんかなって時々思うんです。要するに、個人の都合のいいときに出されたほうがやっぱり便利がいいから、ある日までためといてこの回収に合わせて出すんじゃなくて、適宜出せるみたいな雰囲気なんで、あれは大丈夫かなあと思うんですけど、その点何か知識として入っていますか。

○久保山環境課長 適正にしないところは違法、適法でないというところもございますので、全てが全て有価物を収集しているから適法であるということではございません。

○守井委員 道路べりに置いておられるんでも、民地に置いとんだけど、道路に置いとる場合もあったり、その辺がどんなんかなあ思うし、勝手に放り込んだらそれで済むんかなという感じで。場所によったら、占用なりして置いたら、適法になるんか、あるいは個人の了解をとって置いているのか。個人の場合は置いているんだらうと思うんですけど。じゃから、ああいう形で適当に入れていくことが認められているんかなあと。昔だったら車で回りながら有価物ありませんかというて回っていくんだけど、勝手に置いて、勝手に放り込むことは別に法的には、占用とかなんとなんかが関係ない限りはほんなら、今ちょっと問題になるというのは、どの辺がちょっと問題になっているんですか。

○久保山環境課長 要するに、集めたものがそのまま野ざらしにごっそり山になっているとか、そういう形態の場合は、やっぱりちょっとまずいなということです。

○守井委員 有価物の中で自分が必要なものだけ取って、あと必要でないもの、処理ができてなかったら変なことになるというような意味合いもあるということなんですかね。いかがですか。

○久保山環境課長 そのとおりです。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に第2表繰越明許費補正に入ります。

別冊の予算書の6ページ、所管別分類表の1ページをお開きください。

2款総務費のうち三石出張所仮設庁舎建設事業が本日の審査範囲でございます。

質疑がある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは最後に、全体で補正予算（第4号）の厚生関係、質疑はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）のうち、市民生活部、保健福祉部ほか関係の全ての審査を終了します。

***** 議案第2号の審査 *****

次に、議案第2号令和2年度備前市一般会計予算の審査を行います。

まず、歳入から行います。

別冊の予算書22ページ、所管別分類表の8ページをお開きください。

項目が複数ございますので、審査の範囲をまずは第14款分担金及び負担金、ページで言えば22ページから第15款使用料及び手数料の29ページまでの範囲としたいと思います。

この間で質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 24、25、使用料及び手数料、1項使用料のところで、市営バス使用料ということで1,091万2,000円というようなことになっております。昨年1,340万円というような形で使用料がだんだん減ってきているのかなあというような感じで思うんですけども、この状況はどんな状況でしょうか。利用者がふえるような状況のほうが好ましいわけなんですけれども。どう考えておられるか報告願います。

○杉田市民協働課長 使用料収入につきましては、高齢者等の生活交通チケットの利用の増加、並びに定期券のフリー乗車への見直し及び料金の引き下げ等による収入減を見込んでおります。生活交通チケットの市営バスの利用が令和元年度、約4万枚を見込んでおりまして、この分で400万円の減となります。あと市営バスの定期券利用も平成29年度が25件の37万2,330円であったものが、令和元年度1月までの実績で195件の101万2,800円と、こちらでも利用増となっております。使用料収入は減少しておりますが、利用者数の維持、増加にはつながっていると考えております。

○守井委員 最後の話で、料金の引き下げによるというような話なんですけど、幾らを幾らに変えるというような話なんでしょうか。

○杉田市民協働課長 定期券につきましては、約半分以下になっておりますので、使いやすい料金のほうになっているかと思います。

○守井委員 料金というのは、定期券について、通常の運賃ではないということで理解しとってよろしいか。

○杉田市民協働課長 はい、定期券の料金になります。

○守井委員 利用者の推計はどのくらいに考えておるんでしょうか。

○杉田市民協働課長 平成29年度が9万3,001人でした。平成30年度は9万9,173人でした。令和元年度につきましては、約10万人前後を見込んでおります。

○守井委員 同じように、2年度も伸びていくだろうということで思っておるということで理解しとってよろしいですか。

○杉田市民協働課長 2年度につきましても現状維持か、もしくは若干伸びると見込んでおります。

○守井委員 同じくその下の衛生使用料で葬儀使用料なんですけど、今年度は744万5,000円で、来年度見込みで719万2,000円というような形なんで、減額になつとるというよう

な形なんですけども、長寿命の方がふえておるということではあるんですけども、お年寄りがふえていくような感じなんですけど、そのあたりはどんなんでしょうか。

○久保山環境課長 高齢者の人口がふえているということなんですけれども、実績を鑑みて今回744万5,000円から719万2,000円の収入とさせていただいております。ただ、この利用については、実際になってみないとわからないというようなところもございまして、見込みで立てております。

○守井委員 少なくなればなるほどね、長寿命化が図れとるというようなことになるんで、いいことであるかと思うんですけども、そういう理由であれば納得いたします。

次に、清掃手数料のところでごみ処理手数料、ごみ袋なんですけど、7,810万9,000円ということで、ほぼ31年度予算と変わらないというような状況になっておるところなんですけど、ごみの処理量に通じる袋の数なんですけど、状況はどんなか報告願えますか。

○久保山環境課長 ごみの量は全体的に変わらないか、微増しているときもあります。そういった関係でごみの手数料も例年どおり、去年と同様の金額で上げさせていただいております。

○守井委員 昨年から10リットルの小さいやつが販売されるようになっているんですけども、その利用状況はどんなんでしょうか。

○久保山環境課長 今回の予算で10リットルのほうは5万枚販売予定をしております。

○守井委員 元年度は、予定どおりぐらい出ているということなんでしょうかね。

○久保山環境課長 10リットルが2万8,000出しております。ただ、これはお店のほうに卸した枚数になりますので、実際に使った、使っていないというのは、そこまではわかりません。

○掛谷委員 今の関連ですけどね、たしか僕がよその自治体でごみ袋に会社というんかPR、今やったら備前市ごみ袋何ちゃらぐらいで、要はそこに丸丸企業とか、そういうんがPRで参画してもらって、幾らかお金を出してもらっているというふうなところを見たことがあるんですよ。要はスポンサーですわ。一袋のごみについては、もう定額で決まっているんだけど、スポンサーが協力して、そこにちょっと印刷するだけで、そんなに変わらんとは思うんですけども、そういうやり方で市民の負担を少なくするというようなことが、どっか私見たことがあるんですけども、そういうことは考えられないんでしょうか。

○久保山環境課長 いいことだと思います。ちょっと研究させてもらいたいと思います。以前からちょっと宿題で、パッカー車の関係でラッピングといいますか、そういうのもしたらという話でございまして、それもちっとスポンサーをつけてちょっとできないかなというのを令和2年度、研究を進めております。

○尾川委員 関連でね、ラッピングの話が出たんですけど、今言うパッカー車のそういうイメージチェンジもええんですけど、市営バスのパッケージというか外装についての考えはないんですかね。結構金かかるんじゃないかと思うんじゃないか。

○杉田市民協働課長 市営バスのデザインにつきましては、いわゆる水戸岡デザインというんで

すかね、お願いしている部分もありますので、広告というのはちょっと難しいかなと現状では考えております。

○尾川委員 掛谷委員は金もうけせえ言うんじゃけど、わしは別にそんなことは言ようらんで、閑谷学校や備前焼だとか、そういう町のイメージのラッピングというか、要するに外塗るというのを、たまにＪＲ赤穂線なんか通りよるけど、そういうことを考えたらイメージが変わってええんじゃねえかなという意味で言よんですけどな。

○今脇市民生活部長 これは去年の３月の議会のときから課題にしております。うちの部で言いますとパッカー車にバナー広告といいますか広告をつける、あるいは園児の絵をつける。これは岡山市でやっております。あとバスの時刻表がありますけど、これに去年ちょっとやろうとしたんですけど、バナー、広告をつけると、市の封筒のような感じですけども、集まらなかったんでできてないですけど、これも今課題でやろうとしております。それからバスでは、ミュージアムから閑谷学校のバスにつけようとしたんですけど、予算が通らなくてできてないんですが、こういうのもやっていきたいし、それから今の市バス、水戸岡号ということなんですけども、これについても実は岡山市内のバスなんかに話をしに行ったときに聞きますと、乗車運賃より広告運賃が大きいんじゃないかというようなことも言われておりました。だから、これもやりたいんですけど、先ほどの著作権の関係とかもあるので研究していきたいし、社内づくりのほうについても研究していきたいし、今どなたか委員さんからもありましたけども、バス停への広告でありますとか、いろんなものが考えられますので、これ新年度それぞれ課題にしていく予定をしているというところでございます。

○掛谷委員 関連で、全部を塗装塗りかえではなく、例えば閑谷学校と備前焼、そこだけはそういうものをとんとマジックの磁石みたいなんでやればね、結構高いと思いますけれども、全部やるよりは安いということで、いろんなことを考えてもらって、プラスアルファの効果が出るように考えてみてください。

○今脇市民生活部長 閑谷学校とミュージアムのバスですけども、これについてちょっと研究したんですが、実は災害の援助で真備へ行ったときに、やっぱりそういうステッカーを張って行ったんですけど、着いたらなかったという状況がありまして、ちょっとなかなかやっぱりラッピングにしないと危険かもわかりません。市内ですのでスピードもあれですし、それからしっかりワックスなんかきいていると危ないのかもわかりませんので、ちょっとその辺は研究したいと思いますけども。きれいなのがいいかどうかわかりませんが、研究してまいります。

○藪内委員 ２９ページで清掃手数料、先ほど聞かれましたごみ袋の件ですが、１０リットルのごみ袋、２万８，０００枚販売で、次は５万枚販売予定、この根拠というか。

○久保山環境課長 一応この枚数は予定しておりますけれども、多分１０月とかなくなりそうな手前で在庫を確認しながら、４５リットルが大分少なくなっているんだったら、予算の範囲内で枚数は割り振りしようと考えております。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲に移りたいと思います。

所管別分類表をごらんください。

次は、16 款の国庫支出金、予算書 28 ページから、同じく 16 款の国庫支出金全てで、35 ページまでを範囲といたします。

○掛谷委員 31 ページの 4 節の児童措置費負担金の児童手当交付金ですけども、前年度より下がっています。ということで、対象者、対象人数について、令和 2 年度はどうなんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○眞野子育て支援課長 平成 31 年度、令和元年度は、対象人数が延べで 3 万 6,643 名でございました。令和 2 年度につきましては、延べで 3 万 9,756 人と、ちょっと多い目ですが見込んで計上させていただいております。

○森本委員 同じ 31 ページの一番下、児童福祉総務費補助金の児童虐待 DV 対策等総合支援事業費補助金なんですけど、今年度当初の 58 万 8,000 円から見たら減額になっているんですけど、減額の理由を教えてください。

○眞野子育て支援課長 前年度は、システムの導入費用の 86 万 4,000 円の支出の半額なんですけど、こちらが含まれておりましたが、来年度は導入済みですので、保守の管理の委託料だけになりますので減額しております。

○森本委員 そしたら、例年どおりされていることはちゃんとお金が行くと考えといてよろしいですか。

○眞野子育て支援課長 はい、そのとおりです。

○掛谷委員 5 の 5 節の生活保護費の負担金なんですけども、これも上がっております。3 億 2,333 万 4,000 円が令和 2 年度ですけども、元年度は 3 億 233 万円ということで上がっております。この詳細説明が、実は参考資料で 38 ページに詳しく載っております。

そこでお尋ねをしたいんですけども、一番大きいのが医療費の入院、入院外というところですね。その辺が一番大きな原因、ボリュームが大きいと。あと生活扶助費と、こういうことでございます。1 つ、聞きたいのは、一番下に令和 2 年度見込みというんがありまして、何が言いたいんかといえば、年齢が高齢者にどんどんどんどん移行しているという傾向には 1 つあるのかなと。生活保護を受ける人が、それと若年者もちょっと多いんかなと思ったりするんですけども、その辺のところの分析はどういうふうに生活保護が多くなっているのかの対象者というのがどういうふうに移動しているかというのはどうでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 生活保護の関係は、微増ながら増加傾向にあります。さっき委員さん言われましたように、高齢者の単身世帯、この方が増加傾向にはなっております。その関係で、あと医療費の関係であるとか、そういった生活扶助費等が今増加しております。

○掛谷委員 もうわからんのが、生活保護施設事務委託料というのが実はあります。矢掛寮と南光園というのが出たりしとんです。各2人ずつが。矢掛とか南光園というのはどういうところなのか、矢掛なんでしょうけど。これはどうしてこういうことになっているのかよくわからないんで説明をお願いしたいんですけど。

○丸尾社会福祉課長 この寮につきましては、身体とか精神の関係で日常生活が送れないという方に対する保護施設ということでございます。保護施設は、県内に今矢掛寮入れて7カ所あります。その中で実際に生活をしていただくということになります。南光園は兵庫県の佐用町です。

○掛谷委員 ここが精神関係の。

○丸尾社会福祉課長 どちらにしても、実際精神でも身体でも生活ができない方が入居するという施設でございます。

○守井委員 保護者数の数が年々六、七人ずつふえていきょうるような状況になつとるということなんですが、今さっきの話では、特別なことがない限り、そういう状況になっていくのかなというような感じなんです。元年度が269.7人ですか。これ半端があるのがどんなんかなあと。2年度は、275人ぐらいの人数割になるという形なんですかね。

○丸尾社会福祉課長 生活保護に関しましては、先ほど言われましたように、推移をしておりますので、微増傾向ということで、先ほど委員さんが言われましたような格好で270人ぐらいになってくるといふ、月平均でございますが、そういうことでございます。

○青山委員 33ページの衛生費、国庫補助金の5節の緊急風疹抗体検査事業補助金なんですが、昨年は737万8,000円でことは380万5,000円というふうに大幅に減っているんですけど、この理由をお聞かせください。

○森保健課長 緊急風疹抗体検査事業補助金につきましては、平成30年度に風疹の流行を受け、昨年31年度から3年間でこれまで定期接種の機会が少なかった年代、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした抗体検査及び予防接種の事業に対する国の補助金でございます。1年目の昨年につきましては、2,000人を対象で予算計上いたしまして、それに対する補助金を計上しておりましたけれども、今年度につきましては受診率等の見込みから1,000人ということで予算措置をしております。ですから、2,000人に対する補助金ではなくて1,000人に対する国庫補助金を計上させていただいております。ということで約半分程度に下がっているということでございます。

○青山委員 3年間でその対象者ということなんですけど、対象者が何人で、あと何人ぐらい残ることになるんですか。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時18分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、先ほどの森課長、答弁願います。

○森保健課長 対象の人数なんですけれども、全体で3,596人です。令和元年度の対象が1,506人でございます。令和2年度の対象が2,090人になります。令和元年度で抗体検査を受診された方につきましては、1,506人のうち328人ということでございます。

○青山委員 この補助金以外で受けられた人とか、それからこれ個別なんで受けないという人もおられるかもしれないしということなんですけど、補助金がこれだけ減ったというのは、国のほうでそういうふうな目減りをしていくという感じになるんですかね。

○森保健課長 この歳入が減ったのは、もう単純に対象者の人数、検査を受ける見込みの対象者の方の減による減額でございます。

○守井委員 一番上の公害、衛生費国庫補助金の公害対策費補助金の公害防止エネルギー使用合理化事業費補助金なんですけど、これはどういう排出事業になるんか、ちょっと説明していただきたい。

○久保山環境課長 こちらは、上段の公害防止事業補助金と一緒にいえば一緒なんですけれども、国のほうが特別会計ということで、省エネに関することはこちらでということでございます。今回、野谷の坑廃水処理場の更新工事の関係で主にこちら上げております。

○橋本委員長 ほかにないようでしたら、次の範囲を指定したいと思いますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲は17款県支出金で、34ページです。それで、同じくおしまいを17款県支出金で、今度は43ページ。34ページから43ページの間の質疑を受け付けます。

○掛谷委員 37ページの1の社会福祉総務費補助金で、民生委員推薦からずっと一番下の難聴児補聴器交付事業費補助金と、これは新規で、去年はなかったんですけど、4万5,000円ついております。これは児童になると思うんですけども、対象者は何人おられるのかお伺いしたいと、中学校、小学校あると思いますけど、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 対象者は、18歳未満の方なんですけど、人数までは把握はできてはおりません。もし要望等があれば対処していくという格好になってきます。去年は自立支援の給付費の中にこの項目があったんで、ちょっと今回はここに出しましたんで、新しく感じるかもしれませんが、昨年からもあった事業でございます。

○掛谷委員 これはもう前からあった事業なんですけど、こういったものの活用、利用者というのは過去にございましたか。

○丸尾社会福祉課長 今年度はありませんが、30年度には2件の方が利用されております。

○守井委員 37ページの17款県支出金のところの総務費県補助金の地域公共交通維持確保支援事業補助金で、元年度は0だったんですけど、新たにできたのかなあというような感じですが、これはどんな事業でしょうか。県の事業のようなんですけど。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、地域公共交通網形成計画推進事業委託料の338万8,000円の2分の1の169万4,000円と、それから公用車購入に係りますバス車両更新事業限度額100万円の補助金となります。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲もさらに拡大したいと思います。

予算書の44ページ、18款財産収入から59ページの諸収入までを指定します。

この間で希望される方。

○守井委員 39ページ、7の児童福祉総務費の補助金で子供の居場所づくり促進事業費補助金ということで、これは県補助ということなのですが、どういう補助の対象になるのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 こちらは、1小学校区に1カ所を限度として子ども食堂を開設するための補助金でございます。限度は30万円となっております。

○守井委員 これは、今寒河でやっている第三の居場所のこの補助金で行くような形になるんですか。

○眞野子育て支援課長 いえ、それとはまた全然別物で、今年度は片上地区に渦の家という子ども食堂を開設いたしました。来年度は1カ所、既に予定をしているところがございますので、そのための補助金でございます。

○尾川委員 関連で聞きたいんですけど、この補助金というのはどういう補助金か、どういう内容に使えるわけ。要するに、食事代に使えるということ。何でもええんかな。

○眞野子育て支援課長 開設費ですので、例えば施設の改修ですとか、あと備品の購入ですとかで、食材費には使えないことになっております。

○尾川委員 一回限定なんですか。

○眞野子育て支援課長 はい、開設の年度に一回だけでございます。

○掛谷委員 一般寄附金、これふるさと納税の寄附金、ふるさと納税クラウドファンディングの内訳を教えてください。

○森保健課長 ふるさと納税クラウドファンディング400万円のうち、保健課で100万円予算計上しております。内容といたしましては、野良猫の不妊去勢手術に対するクラウドファンディングとなっております。

○掛谷委員 ややこしいのは、クラウドファンディングも熊沢蕃山のところは、教育委員会だから、分かれているんですよ。言いたいことは、それぞれの部署でクラウドファンディングについてこれから取り組んではどうかということを言いたいんですよ。ここが今の厚生のところであったり熊沢蕃山が教育委員会であったりいろいろあるわけですよ。それぞれ部署でやっとなるわけです。じゃったら、それぞれのいろんな部署がある。福祉もあれば、それから、各部署でこういうものを考えてクラウドファンディングに取り組んだらええんじゃないかということが言いたいん

ですよ。その内容たるものは、それぞれの部署を市がまとめてやるんだったらやりゃあええんじゃないけど、こういうふうに分かれてしまうんですよ。だったら、クラウドファンディングをもっとやってほしいというふうに、やるべきだと、収入を賄ってもらおうということで、これは大きな問題なんだけど、各部ぐらい、課はちょっと無理かなと思っているところもあるんですが、部ぐらいで出してくれば、5つとかぐらいのクラウドファンディングの事業ができるんじゃないかというようなことを提案したい。

○今脇市民生活部長 昨今、環境問題は注目の高い分野ですので、例えば海ごみでありますとか、そういうようなところで考えてはいけるのかなとは今感じましたんで、研究させていただきたいと思います。

○山本保健福祉部長 我々の部としまして、野良猫のそういった避妊対策についてもこういったものが使えるんじゃないかということで企画課と協議をした上でこういったことを採用させていただいておりますんで、今後また類似したような事業等考える際には検討していきたいと思います。

○守井委員 47ページの財産収入の物品売却収入のところの一般廃棄物売却収入のところなんですけど、610万円というような形で平成元年度が607万円というような予算を立てられとったというようなことで、同等というふうな見方をされているんだろうと思います。そのあたりの見立てと、もう一点、最近古紙が非常に販売ができないんじゃないかなというような情報、結構ニュースでやったりされているんですが、そのあたりの状況はどんなか教えていただけたらと思います。

○久保山環境課長 紙類については、委員さん言われるように、うちのほうに相談に来て単価をみたいな話もございました。それこそ資源を回収している団体のほうにも今取り扱っている業者がもうちょっとできないよというような話も聞いております。これはやっぱり毎年その年々の状況によって単価も変わってくるんじゃないかと。中国の影響もあるでしょうし、余り好転はしないのかなというような感じには思っております。

うちの収集、売り払いなんですけれど、ちょっと31年度はまだ整理できておりませんので、平成30年度で言いますと、紙類が166トン、金属類が158トン、瓶類が200トンというような感じで、29と比較すると金属類が若干多くなっています。紙類は減っております。瓶類は大体同じぐらいというような傾向になっております。

○守井委員 そういう傾向なので、見込み額として今年度並みの見込み額だということでしょうか。

○久保山環境課長 はい、そのとおりです。

○掛谷委員 関連なんですけども、資源物というんか資源で再生するようなことにもなるようなものがいっぱいあります。その中で携帯なんかはどういう扱いに今なっているんかということをお聞きしたい。携帯電話なんかの古いやつとか、こういうガラケーとかどういうふうな処分を。

それはもうドコモやこうで交換して、それで終わりですかね。

○久保山環境課長 言われるように、お店のほうで回収というのもしておりますし、余り目立っていないんですけど、うちのほうで回収箱、そういったところで不要になった携帯電話を入れてもらうような箱もこしらえているんですけど。

○掛谷委員 都市鉱山という言葉があるんですよ。もっと簡単に言うたらレアメタル。御存じのように携帯とかスマホとかタブレットにしても、レアメタルがたくさん入っているのがそういうもんなんです。だから、回収すれば高く売れるんですよ。ですから、本庁、それから総合支所とか、公民館まではどうかと思いますけども、取られたりするんで。そういうわかりやすい、箱があるんじゃないかな、そんな僕は、どこにあるのかなあというて、ようわからんのやけど、そういうふうにやっぱりもっと目立つようにして、取られんようにして。回収をすればお金になりますよ。ぜひそれはやるべきだと。新庁舎ができたならそういうふうな派手派手しゅうやってもじゃね、新庁舎になったらこれもあるのかなというようなことで、提案をぜひして、この回収をされたいんじゃない。今もやっているということですけど、強力的に。

○久保山環境課長 頑張ります。

○守井委員 57ページなんですけれども、民生費雑入で、先ほど居場所づくりみたいな話があったんですけど、第三の居場所運営助成金ということで、これが1,381万円。今整備をやられていることだろうと思うんですけども、今回の場合は運営の助成という形になっているんです。運営について、助成金が何年継続されて出されるのか、お聞きしたいと思います。

またそれから、その運営助成について何かありましたら御報告いただきたいと思います。

○眞野子育て支援課長 こちらの助成金につきましては、初年度の開設費がB&Gからいただけるのが3,000万円と、それから初年度の運営費が2,000万円です。計5,000万円いただけることになっておりました。うちのほうは今年度改修費ほかとして3,619万6,000円使わせていただいたので、残りの1,381万円が最初の年の運営費ということになっております。これは端数がございますけど、調整してほぼ100%いただけることになっております。

それから、運営につきましては、まだ改修中でございまして、25日が完工の予定となっております。今回のウイルスの関係でなかなか募集のほうが進んでおりませんので、完工しまして場所がきれいに整いましたら徐々に集めていきたいという計画でおります。

補助は、3年間いただけることになってございまして、残りの2年度は2,000万円ずつでございまして。

○守井委員 5年度以降はどのような形になるのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 こちらのほうは以前にも厚生委員会でも説明をさせていただいたこともあるかと思いますが、放課後児童クラブと同じ場所での運営を考えておりますので、第三の居場所の趣旨を含めながら放課後児童クラブのほうに引き継ぎながら運営をしていきたいと思っております。

○守井委員　じゃあ、もう特に補助としては出てこないという認識をしておいていいわけですか。

○眞野子育て支援課長　第三の居場所の補助としてはB & Gからはもういただけませんし、あとは放課後児童クラブは国、県の交付金が3分の1ずつ出ます。それから、ほかにもいろいろな補助金があると思いますので、そちらのほうも探っていきたいと思っております。

○守井委員　第三の居場所として来られた方々が引き続きうまいぐあいに児童クラブになじんでいくのかどうかちょっと心配なところもありますので、その辺はよく調整をするなりして協議してもらいたいと思いますけど、その点はいかがですか。

○眞野子育て支援課長　何分にも初めての事業ですので、私どももわからないことがいっぱいございます。今回、研修の予定も中止になってしまいまして、職員も研修が受けられていない状態でございます。B & G財団のほうとよく協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○守井委員　都合によったら開設がずっとおくれる可能性があるということで認識しとってよろしいですか。

○眞野子育て支援課長　いえ、開設自体は4月から行いたいんですが、人数が集まるかどうか、ちょっと今のところは不明でございます。

○守井委員　学校の状況がどういう状況になるかまだわからない、4月以降があるかと思うんですよ。それらと同じようなことになるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうかね。

○眞野子育て支援課長　これは私どもも何とも言えないものがありますが、なるべく4月からは運営をしたいと思っております。

○尾川委員　関連で、今ちょっと話聞きよったら、どうも今言う第三の居場所で日本財団から金が出んようになったら放課後児童クラブにして、そういう運営して何とかかんとかやっていくんじゃないかと。そしたら、前のもともとの設立というか立ち上げた意味の日本財団の言う趣旨と変わるとは言わんけど、ある程度そういう方向転換しても、もうその場合は金を払えとか、そういうことはないんですか。

○眞野子育て支援課長　これは生活に苦しい御家庭のお子さんたちを預かるというのが基本的な考え方ですので、利用料の減免とか無料化というのを放課後児童クラブの中で考えてまいりたいと思っております。

○尾川委員　それから、バスで伊部あたりまで迎えに来るというたりするような計画を聞いたことあるんですけど、その辺はまだ希望も集めてないんでしょうが、実際そんなことはできるんですか。

○眞野子育て支援課長　バスというか、大型の8人乗りぐらいの車をレンタルする予定にしております。それは送迎はさせていただくようにしております。

○尾川委員　こっち言よんのは、補助が出て3年間なり5年間やれても、後結局また市の負担に

なってくると。本人らに負担させるというわけにいかないので、そうしたら全部、100%市の負担になってくるんじゃないかという、後々ね。そしたら、ほかの放課後児童クラブとのバランスの問題なんかはどうなんかなということと言んですけど、そのあたり答えられる範囲内で答えてください。

○眞野子育て支援課長 放課後児童クラブの補助金の中に、送迎事業っていうのもあります。そういう加算を考えたり、あと考えつくいろいろな加算をしていき、なるべく負担のないような形に持っていきたいと思っておりますが、第三の居場所の趣旨っていうのはやはり市として事業として引き継いでいくものではないかと思っておりますので、ある程度市の負担はやむを得ないと思っております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳入を終了したいと思います。

それで、ここで暫時休憩をしたいと思います。

午後2時46分 休憩

午後3時04分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、歳出に移ります。

別冊の予算書64ページ、所管別分類表の9ページをお開きください。

項目が複数ございますので、歳出に関しては3分割、3つぐらいに分割をしようと思うとります。

まず、第1の範囲は第2款総務費、予算書で言えば64ページから第2款の総務費最後まで、95ページまでを範囲といたします。64ページから95ページの範囲でございます。

質疑を希望する方は挙手願います。

○守井委員 81ページ、地域振興費、負担金補助及び交付金の19節です。この中の生活交通利用補助券4,800万円が、今年度と同じ形になっております。これの見通しなり予算の計上の考え方を教えていただきたいと思います。

○杉田市民協働課長 交付世帯数につきましては2,500件、それで1カ月当たり1,600円で、掛けることの1年間分、12カ月で4,800万円を要求をいたしております。金額につきましてはこちらの4,800万円を要求いたしておりますが、実質的には1年間丸々使う方もいらっしゃると思いますので、若干これよりは減ると見込んでおります。

○守井委員 具体的には、2カ月ごとで交通利用券を出しているというような形にして、1回当たりが6枚という形で出されておったということをちょっと記憶しておるんですけども、その詳細な点はいかがでしたでしょうか。

○杉田市民協働課長 以前は1年間丸々自由に使えるような状態もありましたが、現在は2カ月

ごとに御指摘のとおり区切っております。それによりまして、タクシーが使いたいときに使えないといったふぐあいも大分なくなったようですし、市民の方からは好評をいただいております。

○守井委員 先ほど言った1回当たり何枚出されているのか、金額なり券なりの数を報告願えますか。

○杉田市民協働課長 現在は1枚当たり100円の券にいたしております。これは市営バスでも使えるようにするために100円にいたしております。1カ月当たり16枚ということで、600円分で、まとめて使えるのが2カ月ごととなりますので、要するに使えるのは3,200円分となります。

○守井委員 かなり好評ではないのかなあと思うんですけれども、皆さんの利用状況はどんなでしょうか。年齢制限もたしかあったと思うんですが。

○杉田市民協働課長 年齢につきましては70歳以上の高齢者ということになりますが、2カ月ごとにしたということで、実は平成29年度は1カ月ごとに区切っておりました。この際には利用率のほうで40.5%と多少下回っておりましたので、これを2カ月ごとに変えたところ、平成30年度は54.8%ということで利用率のほうも上昇いたしております。

○守井委員 1年利用のところでいろいろ問題があるという中でそういう形でやられとると思うんで、利用を見ながらなんですけど、例えばそれを4カ月にするとかということもやっぱしやられればもうちょっと利用がふえるんじゃないかなという感じもするんですけれども、その点は今後はどうするでしょう。

○杉田市民協働課長 平成29年度に利用実績のほうを調査いたしまして、実態といたしましては1回当たり使用枚数が市内であればそれほど使われていないということがございましたので、2カ月分、3,200円分であれば十分使用に耐えるだろうということで現在の2カ月分といたしております。

○守井委員 状況を見ながらいろいろ市民のためになることを考えていただきたいと思いますので、それだけお願いしときます。

○杉田市民協働課長 市民の方の御意見を参考にしながら今後も検討いたしてまいります。

○掛谷委員 関連です。市民の意見というんが、結構あるのは、前1年分でもうもらいたいと。そしたら、いずれにしてもトータルは一緒なんですけども、ただ利用を転売するような人がおったりして問題だというふうなことがあったりもして、いろいろ紆余曲折をしたというのを記憶しております。市民の意見をよく聞くという意味では、どうなんですかね。そういう実際利用している方々のアンケートとか、市民の声というのは、もっとそういうふうなことがあったんじゃないかと。理論的に言うと何か2カ月に1回発行したら、ほぼ8割ぐらいの人は納得というか理論値はそうらしいんですけども、1年分をとというのはやっぱり声が結構、使い便利がいいという意味で声は大きいと思うんです。そういう市民の声について、もう一切それ以上はいかんののかなと。聞く耳も持たんという意味じゃないんだけど、印鑑を押すとか、転売ができないようにする

とか、そういう措置なんかもできるんじゃないかなあと、知恵を絞ってというふうに思ったりするんですよ。そういう市民の声はやっぱり結構あると私は思っとるんですけども、令和2年度はもうこれやってしまうんですけども、その研究をやってほしいなと、市民の声はありますよ。どうでしょうか、そのあたり。

○杉田市民協働課長 まず、使用につきましては、以前も申し上げましたが、チケットにシリアルナンバーを打ち込みまして、またチケットに名前を記入してもらうという、利用者にとってはちょっと不便なことを強いておりますが、そういった形で不正な使用をしない、できないように配慮いたしております。もしそういった使い方に問題がある方については、電話連絡をして、改めて説明をさせてもらっているという状況です。あと枚数につきましては、以前の平成29年度には一括して1年分使うというような状況の際には、タクシーが使いたいときに使えないということで苦情がありました。実際タクシーのほうも台数のほうに限りがありますので、自由に皆さんが使っていただくということになってくると、そういったふぐあいも出てくるということで、現在の形に落ちついているかと思っております。

○掛谷委員 それは2つあるんじゃないけど、タクシーを呼ぼうにも同時にそういうのがあったら、タクシー会社自体が対応できないというようなことかなあというのもわからんでもないと思います。タクシーを買えというわけにもなかなか難しいと思います。今のところに落ちついとるのは、そういう意味では理解はするんですけども、そういう声にやっぱり対応していくという、もう一步、今守井委員が言うたもう一步何とかその声に対応できるようなことを研究してもらいたいというのも、同じ意見ですけども、意見として言わせていただきますので、しっかり研究してみてください。転売防止もやっているんであれば、そういうことが起こらないようになってくるといいますので。どうでしょうか。

○杉田市民協働課長 こちらのチケットにつきましては、毎年4月、5月の期間内に実際に窓口のほうで受け付けをしながら市民の方の声も聞く機会もあるかと思いますので、そういったことも参考にしながら考えていきたいと思っております。

○尾川委員 83ページのふるさとづくり事業補助金の800万円なんですけど、決算書よう見えてないんですけど、どんなですか。予定どおりぐらい応募あるんですか。

○杉田市民協働課長 まず実績といたしましては、平成29年度は24団体、平成30年度は25団体、平成31年度は23団体となっております、大体今700万円前後の実績となっておりますので、こちらの見込みどおりの実績になっているかと思えます。

○尾川委員 今回も同じ額で今言う推移しとるということなんですけど、特に要望として拡大とかというふうな、市として効果があって、評価して、昨年並みじゃというふうな判断したかと思うんですけど、その辺でちょっと要望と判断とのギャップというのはないんですかね。

○杉田市民協働課長 これまでの実績を見ますと、要望に沿えている状態かと思っております。

○尾川委員 それから、今後のことについてね、やっぱり同じような形で進めるというふうな事

業の展開というのは、そういうふうにお考えなんですか。

○杉田市民協働課長 担当課といたしましては、現状で続けてまいりたいと考えております。

○尾川委員 現状をキープするというのも一つのあれなんですけど、また少しは内容の工夫をしたりすることをも要望します。

○青山委員 83ページ、自治振興費の13協働のまちづくり研修委託料、新規なんですが、どういったような内容なのか教えてください。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、地域主体のまちづくりについて、活動を発足、発展させるためのノウハウを住民と市職員の方に学んでいただくとともに、その取り組みをサポートしていただくことを予定いたしております。

まちづくり会議立ち上げ前の地域では、地域の主要なリーダーの皆様はその必要性について説明を行い、何から始めればよいのか、どのように進めればよいのかといったことからサポートしていただきます。また、まちづくり会議が立ち上がっている地域では、例えば他地域の取り組みの紹介を通じて活動の機運を醸成していただくことや、地域から出てきた意見を整理し、具体的な取り組みを企画することへのサポートをしていただくことを予定いたしております。

○青山委員 どこに講師の依頼をして、どういう講師が来られるのでしょうか。

○杉田市民協働課長 事業の委託を予定いたしておりますのは、NPO法人のみんなの集落研究所というところになります。こちらでは、これまでも地域の人材育成やネットワークの構築で実績を上げられており、専門的な知見を持って、地域の持つ資源を有効に活用しながら活動を支援していただくものと考えております。

○青山委員 一般質問で市長がお答えになった三石が県で指定されているというその団体ということでしょうか。

○杉田市民協働課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○掛谷委員 関連で、具体的にはお一人を採用して、まちづくり会議が発足しているところのみ行くのか、これからまだ発足していないところにも行くのか、そういう対象がどうなっているのかというところなんですけども。

○杉田市民協働課長 まず、地域へのヒアリングを予定いたしております。こちらは全ての地区を想定いたしております。そのヒアリングの中で、この地区は重点的に取り組む必要があるとか、この地区はそれほど取り組みのサポートは必要ないだろうとかということを見きわめながら支援を行っていきたいと考えております。

○掛谷委員 要約すると、とりあえず全地区を網羅して行きますよと。その中で、取り組んでいるところはそれはそれでいいけど、取り組んでないところはそれなりのアドバイスなり、もう全地区が対象だということで理解していいんですね。

○杉田市民協働課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○尾川委員 今の話の関連でお聞きするんですけど、一般的にそういうアプローチでもう今活動

しとるところを対象にやっていくというのも確かに方法としてはあるんですけど、私の理解はね、例えば藻谷さんとか、それから明治大学の小田切さんとか、それから島根県のほうの藤山さんとか、そういう人の話を聞いてそのままで終わるというんじゃないしに、そういう一般的な啓蒙をするという、全体に対してのアクションをとったり、それから個別に指導したり、やっぱりスケジュールをつくっていったほうがええんじゃないかねえかなと。今言うふうに住民と職員対象で各状態に応じて相談していくという、アドバイスしていくというんですけど、ちょっとその辺の問題のアプローチの方法について、考え方をお聞きしたいんですけど。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、まだスケジュール等の詳細については詰めておりませんので決まっております。ただ、先ほど申し上げられた一方的に聞くような研修会ではなくて、例えばコーディネーターに入っていて、いろんなワークショップ形式でいろんな学びのほうを深めていきたいと、そういったことを考えております。

○尾川委員 そういう方法もあると思うんですけど、一遍検討してほしいのが、やっぱり全体構造、全体の雰囲気啓蒙するというか、他の自治体の例を具体的に言うのはしゃくですけど、真庭市とか和気町なんか高校生、和気町がやとるわけじゃないんですけど高校生相手にやったりね、そういうふうなことをやって、どこまでそれが生きてきとるかというのは、評価の方法があると思うんですけど、いろんなNPOのみんなの集落云々というのに任せるというのもいいんですけど、ようそのあたり見て、対応してほしい。せっかくですから、ええ先生についてやってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○杉田市民協働課長 取り組みにつきましては、まちづくり会議は各組織の代表者の方が集まっているというようなこともあります。御指摘のとおり例えば若者とか、それから学生さんとかにも入っていて、いろんな意見を吸収できるまちづくり会議のほうにしていきたいと思っておりますし、講師についても検討の余地があるかと思っております。

○尾川委員 同じことを言うんですけど、こっちの願いはね、底辺をまず広げていくということから、特定の何人かおっても、リーダーだけがおって1人、2人引っ張っても、全体が動かなんだら動かんと思うんで、いかに啓発するか、関心持たせるかということがやっぱりポイントのような感じがするんですけど。その辺で考えて、具体的にそういった考え方もあるということをお理解願いたいんですけど。

○杉田市民協働課長 私もその動きに賛同いたしておりますので、御指摘のとおりかと思っております。

○藪内委員 81ページ、総務管理費、14節使用料及び賃貸料、2行目の車借り上げ料675万8,000円、これは市バスのことでしょうか。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、市営バスの借り上げ料になります。ハイエースの車両のリース料といたしまして、670万8,000円を上げております。金額は、月額53万6,910円掛ける5カ月、これは旧契約の金額になります。それと新しく更新する契約が57

万4, 640円の7カ月分が内訳となります。新しい契約につきましては、現在9台のうち4台を新車更新いたします。残りの5台につきましては、現有車両のほうを更新する予定といたしております。なお、この4台の新車の更新のリース料の中には、塗装代も込みとなっております。金額につきましては以上でございます。

○藪内委員 デザインは、今走らせている水戸岡デザインをそのまま継続でしょうか。

○杉田市民協働課長 新しい車両につきましても同じデザインを踏襲いたしたいと思っております。

○藪内委員 これすばらしいデザインで、特徴的でいいと思うんですけど、結構塗装代とかいろいろな経費的に高いですね、これ。

○杉田市民協働課長 正直、高いか低いかなという判断が私もできないんですけども、大体68万円ぐらいかなと、1台当たりを想定いたしております。

○藪内委員 その下のほうで、18節備品購入費、公用車2, 184万7, 000円、先ほど言われた4台分の金額でしょうか。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、新しいマイクロバスの購入費となります。今回、来年度予定いたしておりますのは、高齢者等の乗降等の負担を少なくするユニバーサルデザインの車両を購入したいと考えておりまして、これによりましてベビーカー等も乗車できる車両の導入が可能と考えております。

○石原委員 さっき議論のあったところへ戻るんですけど、19節負担金補助及び交付金の中の生活交通利用補助金、先ほどございましたけれども、さっきの補正でお尋ねすりゃよかったんですけども、当初予算組み立てるときに大いに参考とされるのは利用実績ではないかということで。先ほどの補正で大変大きな減額もされておったんですけども、さっき利用も好調というような御答弁あったんですけども、状況を見るに、果たして予定されておった、想定をされておった方々にチケット自体は配布されながらも、利用に至ってないのか、そもそも配布、チケットをとりに来られる方が想定よりもかなり少ない状況なのかというようなところを把握されておれば。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、1年間分の枚数を最初に配ってしまいますので、1カ月、2カ月の間に使い切れなかった場合には残るというようなこともあります。件数につきましては、2, 500件ということで大体安定しておろうかと思っておりますので、利用については現状に近いと思っております。

○石原委員 4, 800万円が組まれて、さっきの補正で何か2, 200万円ぐらい減額されちゃったんですけど、どんなかな思いまして。

○杉田市民協働課長 予算といたしましては、大体年度初めに二千数百件の申請が来ますので、そこで交付決定を打つということで、4, 800万円の予算を組んでおります。実際に使える金額といたしましては、1カ月16枚、これを丸々使える方のほうが少ないということで、実質的

には補正予算で落としているというのが現状かと思っております。

○石原委員 ありがとうございます。

同じページになるかと思うんですけど、地域振興費の中か自治振興費の、入っとれば消耗品費に当たるのかな、今年度まであった花いっぱい運動事業というのは含まれとんでしょうか。

○杉田市民協働課長 花いっぱい運動につきましては、自治振興費の消耗品費の中に含まれております。

○石原委員 制度の中身、補助内容等は変わらずということでしょうか。

○杉田市民協働課長 制度の中身は変わらず、金額のほうも100万円で前年度と同額となっております。

○守井委員 同じく81ページの13節委託料のところの工事設計監理委託料なんですけど、この費用がJR備前片上駅西側市営バス駐車場等整備事業という形で動いておるという形なんですけれども、これまだ図面とかどういう形にするとかということは出てないと思うんですけれども、ちょっとこれについての概要を説明していただきたいと思います。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、市営バス等の駐車場と、それから管理事務所の工事設計監理委託料ということで、旧クサカ電器さんの旧店舗の用途変更と、それから外壁、それから間仕切り等を取り払う改修、あと現存のトイレと事務所のほうはそのまま使いたいということで、洋式化の改修等を考えております。また、構造的な負荷がかからないように、そちらのほうは計画していきたいと考えております。あと、管理事務所につきましては、JRの駅舎のほうを改修等やりまして使用したいと考えておりまして、現在JR側と緊密に連絡して協議を行っているところでございます。

○守井委員 JRとの協議、宇野バスとの協議というようにところで出ておって、4月から7月までぐらいの予定だということなんですけど、この事業の協議の見通しはどんなんでしょうか。JRの土地を借りるとかそんな話も出てくるんでしょうし、宇野バスであれば、これすぐには、路線の変更とかいろんな認可を受けなければならない状況も出てくるというような形なんですけど、進捗状況はどんなんですか。

○杉田市民協働課長 JRにつきましては、今後協議を進めながら、土地につきましてはバスの停留所のほうで、賃借を考えております。宇野バスにつきましては、先般本社へお邪魔させていただきまして、延伸につきましては前向きな回答をいただいているところでございます。申請に当たりましては、4カ月前に運輸局へ届け出る必要があるということですんで、それも踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

○守井委員 それから、こちらに来るほうが財源的にも効果があるんだというような話でこの土地を買収したと聞いておるんですけれども、現在借りて運用しているところに対しては年間でのくらいの賃料を払われ、建物もあるんかもしれないんですけど、土地、建物でどのくらいの賃料を払われておるか報告願えますか。

○杉田市民協働課長 現在、管理事務所の用地借り上げ料で120万円、それから管理事務所自体の借り上げ料が年間237万6,000円となっております。

○守井委員 年間でそれじゃ357万円ということと、あと施設の維持管理費がかかっておるといことで理解しとってよろしいんですか。

○杉田市民協働課長 お見込みのとおりでございます。

○守井委員 これよりもやっぱし長期にわたってこれを運営するとすれば、駅前に来たのが有効であるという判断をしたということでしょうか。

○杉田市民協働課長 現在の管理事務所につきましては、明石埠頭に立地しておりますが、先ほどの賃借料とあわせてお客様へのサービスを提供するには不便であること、また台風等の高潮被害が想定されるときには、全車両を高台へ避難させなければならないこと等の課題がありまして、今回の移転の構想となっております。

○守井委員 今借りているところの契約関係で違約があるとか、円満な解決ができておるんかどうなか、それはいかがですか。

○杉田市民協働課長 先般、お話のほうさせてもらいましたが、まず駐車場につきましては、現在品川のほうで借りているんですけども、引き続き明石埠頭開発のほうがお借りしたいというような御希望もあるようですので、そのまま引き継ぎできるんじゃないかと考えております。そういった形で、できるだけ円満に進めてまいりたいと考えております。

○守井委員 支払いですから、相手側にすれば歳入というか収入ということになるんで、それがなくなるということは、それだけの分が向こうの負担になるんじゃないのかかわからないんですが、そういうことも発生するんだろうと思います。契約的には別に、途中で解約するというような形でも差し支えないようになっているんですか。

○杉田市民協働課長 契約書上は、3カ月前に通知するということがあるかと思いますが、解約は可能と考えております。

○守井委員 それで、まだこれが委託というようなことで、土地自体をどのような運用にして、建物をどのように活用するかというあたりの最終的な構想図面なんかもまだできてない、駅前のあたりをどういうぐあいに運営していくかということもできてないんじゃないかなあと思っておるんですけども、今回の委託料によってそれらもあわせて整理すると、構想するということではよろしいんですか。

○杉田市民協働課長 構想については、まだこれからでございますけども、順次進めてまいりたいと考えております。

○守井委員 できましたら早目にまた委員会へも報告いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○杉田市民協働課長 承知いたしました。

○星野委員 88、89ページ、戸籍住民基本台帳費の委託料の電算システム改修委託料297

万円ですか、予算の参考資料によりますと、戸籍システム改修委託料となっていますが、こちらについては戸籍謄本、抄本が本籍地以外の市区町村でも取得できるようになるというシステムでよろしいのでしょうか。

○柴垣市民課長 今星野委員がおっしゃられたように、令和5年を目途に、国が本籍地以外の自治体等で戸籍等が確認ができるとか交付を受けることができるというものを目指して改正していく年次計画的なものの今回のその一つの修繕という形でございます。2年度については、まず情報提供用個人識別符号と戸籍をひもづけしていくということのシステム改修ということになっております。

○星野委員 年次的に改修していくということなんですけど、あと何回このシステムの改修というのは行われていくのでしょうか。

○柴垣市民課長 まだその先にどこまでやるっていうのが、今見えているのが令和2年度、その後附票とかの関係も今度はひもづけ等をしていく、昨年は、名字とかの氏名コードが各自治体によってまちまちなんで、外字とかを取り込んだりしているっていうものについて統一化を図るというものの改修を今年度、昨年度からそういうものに向けて改修をしていっております。そういったものを徐々に改修をしていくような形でございます。

○掛谷委員 関連、マイナンバーとの関係は、この分はもう直接ないんですか。マイナンバーというのを普及させていって、そういうふうなことも徐々に徐々にいろいろ拡大していく、これはいろんな危険なところ、セキュリティーの問題もありますけど、言いたいのは、マイナンバーとの絡みというのはどうなんですか。

○柴垣市民課長 マイナンバーとの直接的なひもづけというのはないんですけれども、住民コードとマイナンバーとをひもづけすることによって、やはりマイナンバーとの関連性というのができてまいります。

○掛谷委員 だから、マイナンバーと最終的につながってこうとしているんでしょうということを知りたいんです。

○柴垣市民課長 お見込みのとおりでございます。

○守井委員 91ページの個人番号カードと関連交付金というのがあって、多額の交付金があるというようなことなんですけど、これはどういう交付金なのでしょうか。

○柴垣市民課長 こちらについては、個人番号カードの交付関連の事務をJ-LISがやっております。そちらについて、マイナンバーをやっている各自治体が全体を案分してそちらに委託金というんですか、交付するという交付金なんですけれども、30年度、31年度からすれば、物すごく金額がふえておりますのは、国が交付計画をつくっております。例えば令和2年度で20%を見込むとかというような、そういう交付計画に合わせて案分をしていっておるんで、備前市はまだそこまでの交付率にはなっておりませんが、そういったことを見越して国が各自治体に、じゃあ備前市さんはこれだけですよっていうふうに請求してくるもので、それをそのま

ま予算計上して、そのまま今度は国から補助金として同額入ってくるというような形です。

○守井委員 この2,062万1,000円の財源内訳ですね、例えば全部の中で国庫支出金とかその他一般財源で項目分かれとんですけれども、今のお話では、全て国庫支出金が財源であるということで理解しとってよろしいんですか。

○柴垣市民課長 お見込みのとおりでございます。

○掛谷委員 81ページに戻るんですけど、地域振興費の委託金、13節の一番下の地域公共交通のこの分で、要はこれはダイヤの組みかえ以外、どういうふうな形でこれをどこに委託してどういったものに仕上げていくんか。ダイヤの変更というのは実際こういうところでも入ってくるんかどうか、そのあたりのことを詳しく教えてください。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、現在計画を策定しております株式会社バイタルリードという業者ですが、そちらに引き続き委託をお願いしたいと考えております。

内容といたしましては、市営バスの運行見直しに向けての利用者への聞き取り調査、詳細な利用実態の分析、それから課題を整理し、資料作成、会議運営の支援等、また市営バス運行の見直し案や公共交通マップの作成等を委託したいと考えております。

○掛谷委員 要は今の市営バスの実態と課題が何なのか、その上でPDCAのサイクルみたいなもんですわな。それをしっかり把握しながら次につなげていくと、こういうことなんだと思いますけれど、これが認められたらいつごろぐらいに出てこられて、公共交通会議に出されようと思っているのか、スケジュール的なものはどうでしょうか。

○杉田市民協働課長 見直しの内容にもよると思うんですが、大幅な内容見直しとなればある程度の期間が必要かと考えております。それについては、今後検討してまいりたいと思っております。で、ちょっと具体的な期間についてはお示しが難しいかと思っております。

○掛谷委員 結局、課題があるがゆえにこういう委託して、もう一回ちゃんとしていきたいと思いますことなんですけども、極端なこと言えば、要は空気だけ運んでいると。そういうところは見直し対象にやはりなっていくんかなと。現状の把握もある程度できていると思うんですよ。ですから、それを網羅しながらどうするかということなんでしょうけども。はっきり言って委託する際に、今の実態というものを教えてあげるのは当然だと思うんですね。また一からやり直す、あくまでも資料をある程度、今の実態はこうですよというのを教えてあげつつ、この委託をしていくんじゃないかと思うんですよ。ということは、何と何ぐらいがポイントなんだなあと、委託するときの、それはあると思うんですけど、いかがでしょうか。

○杉田市民協働課長 こちらのほうで想定いたしておりますのは、まず乗り継ぎの改善が上げられようかと思っています。市営バスに関して申し上げますと、JRとの乗り継ぎ接続をしているのが市内の7つの駅と、それから長船と和気駅、9つの駅になります。また、宇野バスや日生定期船との乗り継ぎも必要ですし、また市営バス11路線同士の乗り継ぎなども必要となってきますので、そういった面での改善というのがまず必要かと思っております。

また、乗り継ぎの改善以外にも、病院や商店への往復を想定した運行ダイヤや利用者の減少による費用対効果も先ほど御指摘ありましたが、そういったことも含めて考えてまいりたいと考えております。

○中西委員 83ページの自治振興費、負担金補助及び交付金の中で、おかやま元気！集落支援事業補助金が大幅に減ってはいるんですけど、これどこでどういう事業をしているんでしょうか。

○杉田市民協働課長 令和2年度の予算では、東鶴山地区の事業費で、支援ソフト事業といたしまして、特産品の開発や地域資源発掘を行ってきたんですけども、今後は外部に向けてのPRのためのパンフレットやホームページ作成ということで75万円の補助金を含んでおります。前年度との比較でいきますと、平成31年度は同じく東鶴山地区で75万円のソフト事業、これは飲食店や日用品販売、花壇、野菜畑整備等で使えたもの、あと同じく東鶴山地区でハード事業で店舗改修、備品購入で129万6,000円、あるいは三国地区で205万3,000円、これはハード事業でビニールハウスや乾燥機の設置を行っておりますが、今年度につきましてはこの2つのハード事業がなくなるということでこの金額になっております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら次の範囲へ。

予算書の96ページから113ページの間の民生費を指定いたします。

質疑を希望される方、挙手願います。

○西上委員 99ページ、20節扶助費、上から3段目、身体障害者自立支援医療費4,777万9,000円、前年が4,948万1,000円と減額されております。この理由を教えてください。

○丸尾社会福祉課長 これは18歳以上が対象となる更生医療、それから18歳未満が対象となる育成医療となります。対象者に関しましては、昨年より増加傾向にはあります。しかしながら、今回の分につきましては生活保護者の数が少し減っておりますので、その関係で金額的に少し減少となっております。

○西上委員 精神通院医療というのは入っていないんですかね。

○丸尾社会福祉課長 ここでは精神通院は入っておりません。

○西上委員 ありがとうございます。精神通院医療費の補助というのはどこにあるんですか。

○丸尾社会福祉課長 その上の心身障害者医療費というところに入っております。

○西上委員 その分も御説明ください。

○丸尾社会福祉課長 対象者が身体障害者手帳の1、2級と身体障害者手帳の3級と療育のB、それとあと療育のAが対象となっております。この件につきましては、対象者が減少傾向にあるということで少し減額をさせていただいております。

○西上委員 精神患者さんの通院医療費ということですが、ほかの身体障害者の方は含まれないということで、なぜ含まれないんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 先ほど言いましたように、身体障害者の１、２級、それと精神、療育手帳を持つとる方が対象になっております。

○中西委員 それでは、９９ページ、社会福祉費の総務費委託料、地域福祉事業委託料５０万円というのがあります。これは何をされるんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 県の事業として、地域課題解決支援プロジェクト事業というのがあります。この事業は、行政課題について県と市が連携をして具体的な解決策と事業化を行うといった事業でございます。その中で、今回一つのテーマとしまして地域を支え合う共助の仕組みづくりというテーマがございます。この事業を活用して、今回地域における高齢者、障害者等の見守りを行う仕組みづくりを社協へ委託をしまして、市民と一緒に見守り用のマップを作成したいと考えております。

○中西委員 その下の負担金補助及び交付金のところで社会福祉協議会補助金、これが昨年から見ると２００万円ぐらいふえているんですけども、どういうものがふえて、なぜふやしたのかお聞かせ願いたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 この補助金につきましては、地域福祉事業及び法人運営事業に対しての２分の１の補助ということで補助金を出しております。今回、社協のほうが成年後見事業を新しくしていくという中で、その人件費が今までよりもふえております。その関係で今回少し増額をさせていただいております。

○中西委員 それが２００万円になるわけですか。

○丸尾社会福祉課長 事業の内容につきましては細かいところはありますが、ただ人件費が約４００万円近くありますので、ほぼその２分の１ということで大体２００万程度になってこうということでございます。

○中西委員 続きまして、１０１ページ、人権啓発費の委託料、測量調査設計等委託料というのがありますけども、これは何をされるんでしょうか。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、平成３１年度に解体工事を行いました麻宇那共同作業所跡地につきまして、普通財産として売却するための測量調査費用となります。

以上でございます。

○中西委員 売却先はもう決まっているんですか。

○杉田市民協働課長 売却先はまだ決まっておりません。

○中西委員 １０５ページのところで、老人福祉費、老人福祉施設費、ここで工事請負費というのがあります。施設整備工事、これはどこの何をされるのか、空調かなと思う、何かどっかで出た、教えていただけたらと思います。

○丸尾社会福祉課長 この工事費でございますが、蕃山荘にあります給湯施設のミキシングバル

ずでありまして、この分の改修と非常用の発電機が現在停止中という中で、この修繕を考えております。

○中西委員 続きまして、その下の備品購入費、施設整備備品、デイスサービス車、これもちょうと教えていただけたらと思います。

○丸尾社会福祉課長 施設整備の備品でございますが、これは蕃山荘にあります昇降式の介護浴槽が現在温度調整等であるとかストレッチャーが現在余り好ましくないという中で、この介護用浴槽の購入を考えております。

それから、下のデイスサービス車についてでございますが、現在大ケ池荘にありますデイスサービス車につきまして、今回の改修の分の車が平成11年式というかなり年期が入った車でございまして、その関係で調子もよくないという中で今回1台購入を考えております。

○中西委員 備品購入費のデイスサービス車ですけども、これは何人乗りの車を考えておられるのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 ハイエース車を改造し、通常車椅子等が入ります。車椅子が2台と8人乗れて、合計10人というところでございます。

○掛谷委員 105ページ、今のところの辺の20節の扶助費についてお伺いします。

敬老祝い金について、これ何かふえていくと思いきや、今年度210万円で令和2年度が140万円と下がっているというのはちょっとわからないんですけど、どういう理由なのか教えていただきたいと。

○丸尾社会福祉課長 来年、100歳を迎えられる方が14人ということですので、14人分を計上させていただいております。

○石原委員 先ほどの中西委員と全く同じところなんですけど、蕃山荘に関する工事であったり備品購入であったりということなんですけれども、これまで厚生文教委員会等で説明等もあったのかもわからんのですけれども、蕃山荘、これらも含めてあちこち水回りであったりいろんな部分が老朽化がかなり進んだ状況なんですか。

○丸尾社会福祉課長 蕃山荘に関しましては平成11年に改修をしております、年数が経過していく中でいろんなところで、機械物ですから、今補修が必要な場面が出てきております。その中で、施設のほうと話をしていきながら、年次的に直せるものは直していくという格好で協議をしていながら今改修を行っております。

○石原委員 それから、その下のデイスサービス車も先ほどございましたけれども、ちょうどたまたま数日前に伊部の交差点で信号待ちで横並びで並んだんですけど、もうかなり本当に古めかしくて、それから先ほど市営バスのデザイン等の話の中でも、例えばラッピング言うたんですか、それからある企業さんの広告等の御検討もあったんですけども、こういう高齢者の方を迎えるような車に対しても、ここで逆に企業の広告がどんと来たりしたら、そりゃかえって何じゃろか思うんですけど、こういう中で高齢者の方をお迎えに行ったときに、もうありきたりな白い、ま

さに経費を抑えましたという車、経費を抑える努力されるんでしょうけど、何かそこに暖かみがあるデザインであったり、けさ寒いけど、よし頑張ってデイサービス出かけようみたいな、そういうデザインも経費節減も当然必要なんですけど、検討いただけないでしょうかという考えをふとこの間持ちまして、いかがでしょうか、購入の中で。

○丸尾社会福祉課長 今までは正直、そういったことを一切考えてはなかったんですが、そういった御意見もあるということでお伺いさせていただきます。

○尾川委員 105ページの負担金補助及び交付金で、敬老事業補助金なんですけど、1,600万円ですずっと継続しとんですけど、単価というか1人当たり幾らかちょっと、二、三年ぐらい教えてもらえたらと思うんですけど。

○丸尾社会福祉課長 ここ数年は単価的には1人当たり2,200円ぐらいです。

○尾川委員 去年は。

○丸尾社会福祉課長 去年も2,200円です。

○尾川委員 余り変動ねえんですか。いや、変動するんじゃないか思うて、ふえてね。75歳以上がふえてきて、ほいで単価が下がってきょうというふうなことをこっちは理解しとったんやけど。ほいで、何ぼなら言われたときに、昔は2,600円というて言ようったんですけど、今2,200円ほどやな。

○丸尾社会福祉課長 はい、そうです。

○掛谷委員 その下、移動販売サービス事業補助金、「とくし丸」さんだと思いますけども、現状は、何か東鶴山地区にも行ったりもしていると、現状はどういうところを回っておられるのか。補助金ですので、本来事業費というのがどの程度でこれが150万円になっているんか、ちょっとそのあたりを現状教えていただきたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 「とくし丸」でございますが、現在運行は月曜日から土曜日まで運行しております。場所につきましては、月曜日が八木山から野谷、三石、東片上のルートで、火曜日が佐山、水曜日が吉永の笹目、和意谷、都留岐、加賀美、多麻、高田、神根本というふうなルートです。木曜日が八木山、三石、蕃山、金曜日が鶴海、浦伊部、大内で、土曜日が三石、吉永町の福満、吉永中、三股、神根本というルートで今運行を行っております。

○掛谷委員 たしか民間のセブニーイレブンさんと何か連携協定をされて動いているというのは、これは補助金は一切出してないと思うんですが、出していないですね。まずそこを確認をしたいです。

○丸尾社会福祉課長 セブニーイレブンについては補助金は出ておりません。

○掛谷委員 そこもどういう動きになっているのか全部詳細わかりませんが、今後はそういった民間活用というのも視野に、もう一店舗とかようわからんですけど、そういうニーズがあったら民間の導入というのはどう考えておりますかね。入っていただくとかというのは。民間があくまでも言ってきて話に乗る話なんか、そういうことが1回連携しておれば、もうちょっと入

ていってもいいかなと思って、どういう考えなのかな。

○丸尾社会福祉課長 民間の業者に入っていただくのはありがたいことだと思ってはおります。ただ、今「とくし丸」とルートがなるべく競合しない格好でやっていただければ一番いいかなとは思っております。

○掛谷委員 ですから、競合せんところにはその可能性はあるということですか。今のところないんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 現在は競合しているという話は聞いてはおりませんが、セブーンイレブンさんが実際独自のルートで行きたいというのであれば、反対はなかなかできないと思います。

○藪内委員 今、「とくし丸」さんの関連で、名前が上がりなかったんですけど、頭島にも何か入っていると思うんですけど、これはまた別なんですか。

○丸尾社会福祉課長 今初めて話を聞くんで、実際どの業者が入っているかちょっと私も把握はできてはおりません。

○橋本委員長 「とくし丸」だそうですよ。

○丸尾社会福祉課長 ただ、「とくし丸」も市がお願いした分と天満屋独自に行く分がありますので、その分についてはルートの把握まではできてはおりません。

○藪内委員 その違いは、勝手に行っているということなんでしょうけど、補助が出る出ないは、そちらが何も申請してこないからですか。

○丸尾社会福祉課長 現在、市のほうをお願いしています「とくし丸」につきましては、当時買物難民等の関係もありまして、なるべく、まず端々というんですかね、吉永地区の三国のほうであるとか、そういった三石の端であるとか、そういうところをお願いして行って回っているのがありまして、そのガソリン代等の補助はしております。

○藪内委員 頭島も端の端なんで、一回またお話をちょっと調べてみてやってください。お願いします。

○丸尾社会福祉課長 また、その様子を一度見させていただきたいと思います。

○西上委員 99ページに戻りまして、19節負担金補助及び交付金で、下から2番目、遺族連合会補助金18万8,000円、昨年も18万8,000円でいただいておりますけれども、岡山県の遺族会から割り当てで東京の靖国へ行けとかみたままつりに行けとかということで、東京まで行けということなんで、行かれる方が年金生活者の方で非常にそういう資金面では苦しいということで、18万8,000円ではそこまで至らないということで、何とか補助金を上げていただけないかということを私も常々思っているんですけど、いかがでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 現在、実際繰越金等が幾らあるのか、そこまで細かいことは今ここではわかりませんが、そういう要望があるということで今後の協議とさせていただきます。

○西上委員 何とも言えんような回答ですけどね、やっぱり桜を見に行くやつじゃないんですからね、死なれた英霊の方々に敬意を持ってしていただきたいということで、ぜひとも、もう要望

で結構ですのでお願いします。

○中西委員 113ページ、児童福祉費の児童福祉施設費の需用費、消耗品費が昨年から見るとふえると、燃料費は昨年0だったのが5万8,000円になると。光熱水費が153万5,000円だったのが197万6,000円に上がっている理由は何なんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 まず、消耗品費から申し上げますと、伊里の認定こども園の中にあります子育て支援センターで、今まででしたら参加者が、例えば何か物をつくるときに実費負担でそれをもらって何かを買っていたような形だったんですが、来年度からきちんと歳入と歳出にしようということで4万8,000円をふやしております。歳入にも載ってございます。

それから、燃料費は、西鶴山の放課後児童クラブが今、旧西鶴山公民館だったところに今はまだあるんですが、それがエコハウスのほうに来年度から移転するというので、エコハウスでLPガスを使用しておりますので、それを環境課から引き継ぎました。

それから、光熱水費でございますが、こちらのほうは旧JA福河が日生総合支所で電気、上下水道料金を計上していたのを、今回から第三の居場所と放課後児童クラブを子育て支援課が所管するので、うちのほうで上げさせてもらったための増額です。

○中西委員 その下の負担金補助及び交付金のところで、児童厚生施設設備補助金20万円というのがありますが、これは私も初めてお伺いするので、どんなものなのかお聞かせ願いたいと思います。

○眞野子育て支援課長 こちらのほうは、市で管理しております児童遊園地につきましては市のほうで改修とか修繕とかさせていただくんですが、地元が管理している児童遊園地等の修繕とかにつきましては、補助金を出している形です。20万円が限度となっております。これは要望に基づいて予算を上げるもので、吉永町南方の早子地区の児童遊園地のフェンス修繕費用として上げさせていただいております。

○守井委員 113ページ、委託料のところの放課後児童クラブ委託料が2クラブふやすというような形を聞いておるんです。その状況と、それからちょっと関係ないかもしれない、今休業中の放課後児童クラブがあったり、それから長時間にわたってこのクラブを運営され、コロナ対策の関係で運営されていると思うんですが、その辺の費用の関係はどうされているのかちょっと確認したいと思います。

○眞野子育て支援課長 新年度、新設するクラブは伊部小学校区で一つだけです。久々井の自治公民館でf. s a l o o nというNPO法人が運営することになっておりますのが1つ増設だけです。

それから、現在、10小学校区で12クラブございますが、現在休止しているクラブが3クラブございます。あとの9クラブは朝から開所してくださっています。きょう現在で来ていらっしゃる子が68名、大体平均が70名ぐらい来ています。それで、登録人数につきましては377人ということで、思ったよりはうちのほうも少ないかなという感想でございます。足りない委託

料ということにつきましては、国から10分の10で補助がいただけるということで通知が来ておりますので、困らないようにとさせていただきます。

○守井委員 それで、幾らか運営費という形で保護者から徴収するというようなことになっているんだろうと思うんです。そのあたりは全く変わらないんですか。

○眞野子育て支援課長 臨時休業の分につきましては、保護者からは負担を取らないようにと国から通知が来ていますが、その具体的なやり方については、まだちょっとはっきりは決まっておりませんが、負担は取らない方向でございます。

○守井委員 それで、今まで児童クラブをやっていて、新型コロナの関係でもう自宅待機でやるんだということで中止になったところがあるかと思うんですけど、そのところについては、例えば指導員ですね、そういう方々の支給とか給与の関係のものはどういうぐあいになるのかなと思うんですけど、いかがですか。

○眞野子育て支援課長 休んでおられるクラブについても、月給の先生がおられますが、その先生は来てらっしゃると思います。それから、時間給とかで入ってくださっている先生については、お休みされていると思います。

○守井委員 それで減収になるということなんだけど、その辺は何ら対策もないのかな。何かあるんじゃないのかな。国からの補助とか。ないとかわりそうな感じになるけど。

○眞野子育て支援課長 放課後児童クラブのほうでの補填については考えていない状況です。

○掛谷委員 放課後児童クラブでエコハウスが4月からは児童クラブのほうへ、これに関して、必要な経費というのは何か出てくるのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 エコハウスの移転に関しましては、市が払うものとして上下水道料金、電気料金、燃料費をさっき申し上げました。あと火災保険料と、それからボンベの検査手数料を計上しております。それから、浄化槽の維持管理委託料を計上しております。運営費につきましては、移転の関連費用として国、県から250万円を上限でいただけることになって、3分の1ずついただけることになっておりますので、その中で引っ越しの費用であるとか、新しい施設で必要なものをそろえたりとか、そういうことで考えております。

○石原委員 109ページ、20節扶助費の一番上の児童扶養手当ですが、対象となるのは何件というのか、何世帯か教えてください。

○眞野子育て支援課長 今、受給者は216人でございます。

○石原委員 その下のひとり親家庭等福祉費で教えてください。13節委託料に母子生活支援施設措置委託料がございますが、こちらは諸事情により御家庭で生活が難しい方がという施設である捉えておるんですけれども、対象となる方というのか、世帯はどういう状況なんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 これは、生活が苦しい方が生活ができない場合に、施設に入った生活費をうちのほうから委託料として出すもので、対象となる方というのは、今の段階ではおりませんが、いざというときのために4カ月分、1件かける4カ月分で計上させていただいておるもので

ございます。

○石原委員 その下の20節扶助費のところの母子家庭自立支援給付金というのは、もう現時点で対象が幾らか絞られておるのか。こちらも同様に申請があればというものでしょうか。

○眞野子育て支援課長 今年度は、准看護師さんの資格を取る人が1人おりまして、その方に支給していましたが、来年度についてはまだ今のところは聞いておりませんが、途中で申請がある場合もありますので、予算を計上させていただいております。

○石原委員 この給付金はどういうような、申請があつてお一人幾らまでとか。

○眞野子育て支援課長 この母子家庭自立支援給付金というのは、国から4分の3の補助がいただける制度で、高等職業訓練促進給付金というものと、もう一つは自立支援教育訓練給付金という2種類ございます。高等職業訓練促進給付金というのは、看護師であるとか准看護師であるとか保育士であるとか、そういう資格が取れる学校へ通う方、一月7万500円出るようになっております。一応所得制限があるんですけれども。あと自立支援教育訓練給付金というのは、仕事につく上で必要な簿記検定であるとか、例えば介護職員初任者研修であるとか医療事務検定でありますとか、そういう講座を受講されるときに費用の負担を上限20万円までさせていただく制度でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩いたします。

午後4時23分 休憩

午後4時40分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 健康コミュニティプラザについては、昨年ずっといろいろ審議された中で、一応これがもうできないというような形で、議案の中でいろいろありましたけれども、もう廃止するというような形であつたのかなあというような感じで思うんです。これをまた新たにやろうという形のものにちょっと見えるんですけれども、そのあたりはどんなんでしょうか。

○森保健課長 昨年の6月、9月議会の議員の御意見を踏まえて、一から新たに事業を実施したいということで調査をするものでございます。

○守井委員 この調査の中で、今までのいろんな議論の中で、それだけのニーズがあるかというような形のものが見えてこないという話もあつたんだろうと思うんですけれども、今回調査分析業務をやろうとされとる中に、この4項目というような形が入っておるんですけれども、これ市場調査だけをやるのかなあというような感じで思っておつたんですけれども、4項目入っておるのは、どういう意味合いでしょうか。

○山本保健福祉部長 6月議会、9月議会といろいろ御協議いただきまして、議員さんのほうから運営経費につきましても、あるいはハード整備につきましても、数字が納得できない、積算根

拠が明確でないといったような御意見をいただいたところです。そういったこともありまして、第三者にしっかり見ていただき、そういった今後再活用していく上でどの程度の経費がかかるんだということを第三者の目で調査をしていただくということで今回の予算づけをさせていただいたということでございます。

○守井委員 全体で1,518万円というような一応概略だろうと思うんですけど、見積もりされておるんです。この内訳は、それぞれ既存施設の機能、概要の把握とか、現在実施中の業務等の把握とか、その後の費用的なものは分かれておるんですか。分かれてどのくらいの予算かというのは決められていますか。

○山本保健福祉部長 細かい内訳というのはもらっておりません。予算のための概算的な見積もりということですので、これで幾ら、これで幾らといったような細かい予算の見積もりはいたしておりません。

○守井委員 一番心配しておったのが、ニーズが本当にあるかどうかというあたりが根拠が薄いんじゃないかということで、市場調査や何かやらなくてはいけないだろうという話をしておったんで、こういう一体的なものでなくて市場調査だけやれば、前回と同じような資料ができるんじゃないかと思うんですけど、それに合わせて、市場調査のニーズに合わせた人員形態とかそれを検討していけばいいんじゃないかと思うんですけども、それはどんなんですか。

○山本保健福祉部長 先ほど市場調査も対象に委託料の中にあるということを申し上げましたが、この市場調査につきましては、幾ら来ていただく、人数の調査という意味ではなくって、今後運営に携わっていただけるような業者をこれからお願いするコンサルなりの会社をお願いして、そういった参加が見込まれる事業者とか事業グループに対して調査を行って、その事業への参加意向があるか、例えばどういった条件だったら参加できるかとか、参加するのであればどの程度の金額がかかるかとかといったような、そういったものを調査をいただくと。当然、専門的な運業者であれば、いろいろノウハウがありましようから、ここだったらこのくらいの人に来ていただけたらとか、そういったようなものを当然お持ちでしょうから、そういった今回は事業者に対する調査を行い、検討していきたいということを考えております。

○守井委員 この間の話では、要するにお客さんに来てもらえるかどうかということが将来の採算ベースに合うかどうかということで、将来赤字になるからそれは難しいんじゃないかなというような話じゃないかな。お客さんが来られるかどうかを調査しなくちゃならないんじゃないかということが一番重要じゃないんかっていう話をしていたんですけども、この市場調査というのはそれではないよと。例えばそれにかかわる業者等の調査であるということの認識なんですか。

○山本保健福祉部長 ですから、その調査自体を直接我々がするというのではなくって、そういった専門の業者への聞き取りをすることによって、備前市へ来ていただける方がどの程度かといったようなことも見込めるんだろうと思っております。

○森本委員 前回の委員会のときに要求して本日資料を出していただいたんですけど、私は、そのときたくさん言われたので書き取りができなかったのでも具体的に教えてくださいとお願いしていたんですけども、個別に、体育館とか名前が出ていたと思うんです。それが既存の施設の機能とか、簡単にこれ書かれているんですけど、私が思うような、納得いくような資料ではなかったんですけど、もっと具体的に、たしかあのときは出してくださいというのをお願いしていたと思うんですけど、これ以上どうもならないんでしょうか。ほかの資料はないんでしょうか。

○森保健課長 厚生文教委員会のために、お伝えした内容はこのままのはずです。

○森本委員 わかりました。具体的に項目を上げてくださってお願いしていたんですけども。

そしたら、既存施設はどれを指しておられるのか教えてください。この資料の中の既存施設です。

○森保健課長 既存施設というのは、今営業しております温水プールと今休止しております旧ヘルスパの温浴施設の部分です。

○森本委員 あそこは公園も一体に考えているというお話もあったと思うんですけども、それはどこの部分に当てはまるんでしょうか。

○山本保健福祉部長 公園については、この予算の中には調査をする対象には入っておりませんが、公園を活用するということであれば、実際に具体的に公募なりどういう形になるかはわかりませんが、提案を受けるときに、あそこの運動公園全体を活用した提案は受けることができるんですけども、今回の1,500万円の中には、公園全体をどうする、こうするといったような金額の見積もりは入っておりません。

○森本委員 市長の答弁の中にも、何か考えていくというようなお話があったんですけど、今回の予算の中には、それは全く入っていないということですね。あれは市長の希望的観測で言われたお言葉ですね。

○山本保健福祉部長 同じことの繰り返しになりますけれども、市長の思いとしては当然運動公園も含めた一体で何かいいこと、健康づくりの拠点ということでもいいことができないかということをおかれておると思いますが、今回の予算については実際に具体的にここをどうする、こうするという具体的な提案が、こちらから仕様書が示せるんなら当然いいんですけども、今回についてはそこまでのものは入れずに既存の施設についての調査を主体としたものでございまして、実際に拠点づくりとして取り組むときに、利用者さん等で御提案をいただけるのであれば、幅広くいろんなことを想定して検討はできるのかなとは思っています。

○森本委員 私も一般質問で市場調査をしてくれとか調査はしてほしいというのは確かに申しました。ただ、部長が今言われた調査と私たちが思っていたのとは違ひまして、9月24日にJTBの方が来てお話をされたと思うんです。そのときに、委託されたらきちんと調べますよと。でも、今の段階では私どもは調べてないので、そういうことを聞かれてもわかりませんとい

う答弁があったと思うんです。早い話が、前出していただいた稼働率の試算を出すときにも、関西方面からの企業研修に月10社見込んでいるみたいなお話があって、こういう数字がどこから出てきたんですかということをお聞きしたと思うんです。でも、結局そういう数字の根拠ってというのはなかったわけで、JTBの方はそういうことも、委託されたらきちんと調べますと言われたので、今回JTBぐらいに頼まれるのかなとは思ってはいたんですけれども、ちょっと内容が思っていたのと全く違いますので、余りにもちょっとかけ離れているので何とも言いようがないんですけれども。私たちが思っていたことと違うんですけれども。当時、私が言っていた調査はしてほしいっていうのと今回出てきたのとはちょっと違うものになっていると思うんですけれども。私の答弁を踏まえて市場調査をしようというふうに、議員さんが言われたからというて言われたんですけど、それはどういうふうになっているんですか。どう捉えられてこういうのが出てきたんですか。

○山本保健福祉部長 前回の提案は、観光ツーリズムといったようなことを中心に考えた御提案でした。ですが、そういったことが数字が信用できないからということでいろいろ御意見いただきました。今回は、観光ツーリズムとかそういったことを抜きにして、一から、あそこをどういうコンセプトで健康づくりの拠点として取り組むかということをお白紙に戻して検討しようということですので、そういった観光ツーリズムに特化した調査ということはするようにはしておりません。

○森本委員 ということは、温浴施設と温水プールをどうやって活用するかということを検討していくという内容に変更されたということですね。

○山本保健福祉部長 はい、一から考え直して、あくまで健康づくりの拠点ということには変わりないんですけれども、いろんなやり方があると思いますので、そういったことを御提案をいただき、本当にこれはいいなというものを提案を受けて採用していくことを考えていきたいということでございます。

○石原委員 同じところなんですけれども、せんだっての一般質問でもちょっと取り上げさせていただいて、昨年議会の6月、9月ですか、2度議決を得られなかったということで、私その際、2度賛同はさせていただいたんですけれども、そういう議会の意思を受けて、このたび再調査というふうに捉えております。そのときに、反対をされた議員の方、討論にも数名の方、立たれましたけれども、この事業自体を全否定された方はおられなかったと捉えております。その中で、契約のあり方、それから先ほど言われた計画、収支の見込みの甘さ、それから施策の優先度というようなところを取り上げられたと思うんですけれど、せんだっての一般質問でも申ししたんですが、庶民の感覚からすると非常に高額な調査分析委託料じゃないかなあと。どこへお願いしてもこれぐらいかかるのかなあというのもあるんでしょうけど。今、4項目出していただいたんですけど、1と2については、今ゼロからもう一回スタート言うんですけど、1と2はもう既にこれまでの調査とか過去の分析等で把握はもう十分にできるんじゃないかなと思うんですけど、そ

の辺いかですか。

○山本保健福祉部長 1と2につきましては、我々が持っているデータをこちらから提供していただいて調査をやるということで、ここにはそんなに経費とか時間はかからないだろうと思っております。それから、1,500万円のこの予算につきましても、あくまで概算の予算で、マックスの金額で予算要求をさせてもらっておりますけれども、実際これを競争させることによってこの金額よりも安く委託ができるんじゃないかなと思っておりますけれども、何分どの程度の予算が妥当かっていうことが実際にはちょっと正確な予算が見積もれないということもありまして、この程度の予算を出させていただいておるということでございます。

○石原委員 過去の議会からの意見を踏まえて改めて調査は、これ当然の流れではあるかと思うんですけれども、過去にあの施設を廃墟とすべきではない、してはならないという決議もなされておりますし、だけど僕思うんですけど、しばらく検討の時間も、去年の2回の議会においていただいたと捉えて、部長言われた本当に幅広い視野で、本当にあのスペースであの場所、今後の備前市の未来に向けてどうあるべきかというのを本当に固定観念にとらわれずに、もう本当に温浴ありき、温水プールありきじゃなくて、あらゆる可能性を含めて、もうありとあらゆること御検討いただいて、それでなおかつ温浴施設、温水プールでいくんじゃというんじやったら、もうほんませえでいきやあええ思うんですけど、その過程の中で本当に、この間とんでもねえ提言もしたんですけど、ありとあらゆることをもうあの場所で考えていただきたい。でも、引き続き部長のところが所管されて、健康のほうで行くんで、なかなか視野の広げ方が難しいかもしれません。本当に部署まいででも、本当ありとあらゆる可能性を、こんだけのお金と時間かけるわけですから、というのは思うんですけど、いかがでしょうか。

○山本保健福祉部長 当然いろんな可能性を考えていきたいんですけれども、まず考えるに当たって、あれを更地にしていから物を建てるとなると相当の経費がございます。まだ耐用年数等もある建物ですから、基本的にはあの建物を、骨格を余りいらうことなく改造することによって活用していくのが一般的な考え方でないかなと考えておりますので、今回の経費については、あくまで今の形を残した形での最適な備前市としての活用についての御提案をいただきたいということで今回の予算を計上させていただいておりますが、実際に業者等にお願いするときに当たっては、当然いろんな活用方法があると思いますので、あそこの運動公園一帯をうまく使った活用を提案していただけるようなことを今後は考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 1、2、3、4とありますけど、これを全部委託するということについて、一つでも問題というよりも必要ないというなんが入ったら、これ自体がちょっとおかしい。というのがね、1番、2番というのはね、こんなんわかつとんですよ、もう既に。3番、4番はおっしゃるとおり、これが主題になると思います。1番、2番要らないんじゃないですか、もう。そんなもんまで入れて計上するというのは、私は何かなかなかこのあたりは納得できないと思いますけど、いかがなんですか。

○山本保健福祉部長 先ほど参加してもらえそうな業者にいろいろ打診をしていただくんだというお話をしたと思うんですけども、そういった打診をする際に過去の運営状況等がどうだったんかというようなことは当然やはり向こうも知らないの見込みというのが立たないんじゃないかなということもありますので、現状を把握していただいた上で、そういった交渉をしていただく必要があらうかと思います。

○掛谷委員 1番、2番要らんのんですわ。それは資料を提供すりゃええんですわ。向こうが調査することじゃないじゃないですか。あるんじゃない、これ。だから、こんなものを入れたらおかしいじゃないですかと。資料を差し上げればいいです。だから、これを入れて調査分析なんかは要らないじゃないですか言よんよ。

○山本保健福祉部長 当然資料はうちから出せるものは全て提供し、それを相手方が整理した上で交渉資料をつくっていくということにならうかと思っております。

○掛谷委員 1番、2番はね、概要の把握やら整理なんですよ。向こうにしてもらうことは必要ないんです。こっちが全部持つとんです。だから、3番、4番で委託するのは、それはまあよう理解できるけど、1番、2番なんてのは、そんなもの必要ないですよ。逆に言えば、資料下さいと言われるわ。それだけの話よ。納得いかんよ、1番、2番なんか。と僕は思います。だから、そういうものを委託するというのは、入るんじやったらこういうなんはおかしいと言うん。向こう持ってないよ、これ全部こっちが持つとんよ。委託する必要ないわ。何で委託するん、これを。答弁してくださいよ。

○山本保健福祉部長 先ほども言いましたように、どこの業者にお問い合わせするかわかりませんが、その業者が今度運営にかかわってもらえるような会社等に説明する際に必要な資料づくりというのが要るわけですよ。ですから、そういったものを我々が提供した資料をもとに説明しやすいようなものを相手さんが恐らく考えてそういったことをつくられるんだろうというふうに思っております。

○掛谷委員 だから、それはそのとおり。だから、1番、2番は関係ないんじゃないですか、相手に調査分析業務委託料に係る費用予定項目という中には要らないんじゃないですかと言よんよ。3番、4番がメインじゃないですか。ほかにもあるかもわかりませんけど。

○山本保健福祉部長 言われるとおり、3番、4番がメインです。ですから、1番、2番に係る経費が多大にかかるとは思っていないんですけども、一応こういった情報提供もさせていただいた上でお願いをするというふうに考えているということでございます。

○掛谷委員 考え方の違いというよりも、これを上げた以上は、こういうものを向こうの中の項目に入るとんというふうに誰でも思いますがな。だから、1番、2番は要りませんよ、3番、4番、5番が何かあるんかわからんけど、そういうものは真剣に入れておるべきだと思っておりますんで、この1番、2番出していくというのは納得できないんで、考え直してください。そういう意見です。

○川崎委員 ここに入る前にね、6月、9月議会に2度も同じようなの出してきて、一体その総括はどうなっとなですか。あれは何、単なる漫画物だったのかな、ああいう議案が。あれはどこに何があったんかということを説明してくださいよ、まず。ああいうサンヨーホームズ1業者に全てを任せて、2億6,000万円というて、25年前でも3億円しかかからなんだ、2億6,000万円をかけるとしたら新品の施設つくったほうがよっぽどましみたいな提案が出てきて、丸のみして、そこが出してきた収支バランスを。議会側は、過半数以上が反対して一応予算は否決されましたけど、執行部はああいう案をどう考えておるのか。今度その失敗の教訓の中で、こういう1,500万円も使ってプロポーザルでやるのか、それともまたどっか一部業者とするんかどうかわかりませんが、1業者にお願いして、また同じような失敗を繰り返すようなことをやるのか。まず、私は失敗だったというんだったら、どういう失敗、教訓を引き出したか、まず説明をお願いします。それから質問に入りますわ。

○山本保健福祉部長 今回の調査の中にはこういったやり方が、手法がいいのかといったようなことも経済的な面も含めて調査委託をするということですので、その結果がPFIがいいのか、あるいは指定管理がいいのか、またこういったやり方がいいのかといったようなことを、そういったこともしっかり検討していただいて結果報告をいただくというふうに考えております。

○川崎委員 いや、まだそれなりの総括というか教訓が出されてないと思う。あのサンヨーホームズという位置づけ、執行部はどう位置づけとったんですか。今の発言の中には、その総括がなされてない。1業者と何か行政がひつつき、談合になっとなんか何かようわからんけど、随意契約で建設して、後の管理まで全てという今はやりのDBOか何とかという方式みたいなまねたようなやり方をしようとしたよ。一体あれは何だったんですか。誰が責任持ってああいう業者とやろうとしたのか。その失敗というんか、はっきりせずに、今度またこういう調査費認めたら、また同じことを失敗を繰り返す可能性あるじゃないですか。どうも執行部の説明じゃね、こんなことをどうやってやるんかというの不思議なんですよ。普通ならね、ある程度プランができて、それを設計屋に設計してもらって、入札して、それが5,000万円かかるのか1億円かかるのか、出てくるものによって、またそのプラン内容によって議会側が判断すりゃええわけですけど。また今度も何か井で全てをお願いすると。こんなことをお願いして25年間赤字が続いたようなあの施設に参加してくる、はっきり言って調査会社もあるんかなというのが私不安でなりません。だから、サンヨーホームズへお願いしたときにどういう経過でお願いしてどういう、ああいう結果で、最後は随意契約という、もう本当に公金か民間の資金かわからないようなやり方をしようとしたじゃないですか。特にあのプランの内容なんかというのは、私らに言わせたら、今まであの3億円、25年前にかけてね、あのころはやはりだったんか、バブルの絶頂期か崩壊期がありました。だけ、今はもうそういう時代じゃない。一貫して言っていますが。岩盤浴やこう全然もう流行でも何でもありませんよ。我々は一貫して言っていました。ボイラーだけかえたら済むんですよ。ちょっとひび入っとなだったら、そこをちょっと修繕して張りかえるか塗りか

えるか、そういうものでもできるんですよという中で、こういう出し方されるとね、もうまた同じことをやろうとしとんかなとしか思えないですよ。もっと主体的にやろうとするなら、あれを、我々の決議もありますから、まずこういう形でこういう内容のものとして再開したいというのを執行部が出してきて、それを入札か何かで設計屋に頼んで、出てきた設計価格で入札をするというのが本来の公共事業のあり方でしょう。何でこれが、民間というのが私は理解できませんよ。日生町時代には全て公金でやりましたよ。一部寄附があったんじゃないけど、寄附もいろいろ問題ありましたからね。そこらはどんなんですか。何か言ようこと、結局サンヨーホームズとの関係やこうも、それなりにきれいさっぱり総括もできてないし、そのまままたその延長線上にある調査費かなあというふうにしか理解できませんよ。今までの説明では。2人の方が質問したけど。いかがですか。

○山本保健福祉部長 サンヨーホームズさんとはもうこれまでも何回もお話しさせていただきましたが、連携協定を機会といたしまして健康づくりのためにあそこの施設をどうしていくかというお話をしていく中で、すばらしい提案を、サンヨーホームズさんだけではなくて、JTBさんであったりとか、その他大勢の業者さん等もかかわっていただき、本当にすばらしい活用ができるんだというようなお話をしていく中で、なかなかほかの業者さんに提案いただいても、これ以上の有利なものはないんじゃないかということで随意契約という提案を9月の議会ではさせていただいたと思いますが、そういったことが納得できないというような議員さんからの御意見をいただいたということで今回は全てを白紙に戻し、いろんな手法を検討していこうということで今回の予算計上をさせていただいたということでございます。

○川崎委員 白紙に戻すということは、JTBやサンヨーホームズとは一切手を切るという理解なんですか。募集したら結局のところJTBかサンヨーホームズしかまた募集がなかったと、だったら仕方がないんで、そこにまたこの調査費は全てお願いするというふうに結果的にはなる可能性があるんでしょうか、ないんでしょうか。

○山本保健福祉部長 先ほど市場調査ということを申し上げましたけれども、委託がどこの業者になるかわかりませんが、そこが運営の可能性がありそうなところをいろんな業者さんに当たってくださると思いますんで、そういったところで備前市のそういった運営に参加するための要件としてはこんな要件が必要ですよというようなことを当然調査をしていただくわけですから、そういったものを我々に報告をいただき、いろんな方から提案がいただけるような形で考えておりますんで、その中にひょっとしたらサンヨーホームズさんが参加をされることも可能性としてはあるかもしれません。

○川崎委員 先に臆測してはいかんのやけど、残ってくるのは最後サンヨーホームズかなという危惧を持っております。もしそういうサンヨーホームズさん遠慮して募集参加者誰ひとりいない場合は、責任持って議会決議のように、あれはあのままではいけないということなら、そういうケースの場合は執行部が責任持ってそれなりの改造図というんですか、改修費を見積もって入札

して、1年後か2年後か知りませんが、再開するというふうに理解したらよろしいんですか。

○山本保健福祉部長 応募が一社しかないというようなことは今のところは想定しておりません。できるだけ多くの応募なり、どういったやり方になるかわかりませんが、多くの方に参加していただけるような形でやっていきたいというふうには今の時点では思っております。

○川崎委員 なぜ一社しかない可能性があるかというたらね、じゃあ今言ようことをサンヨーホームズに頼む前になぜ我々議会に相談して広く募集するという方式をとらなかったんですか。

○山本保健福祉部長 先ほど申し上げましたとおり、連携協定の中で話し合いしていく中で、本当に経済的な面でも有利に働き、運営等についても本当に大手の業者さんがしっかりとバックについてやっていただけるというような本当に有利なことがありましたので、随意契約ということで提案をさせていただきました。ですから、一からやれば当然こういった経費が要りますけれども、随意契約であればこういったような経費が要らないというメリットとしてあったわけです。ですから、トータルで考えて経済的な効果も大きかったということで随契ということを選択したわけです。

○川崎委員 公務員でありながら億単位の以上のものが今の規定基準からいっても、一般競争でなければならないというにもかかわらず、2億6,000万円を随意契約でやったらね、こんな1,650万円が、調査費が浮くからよかったんだという。私にしたら全く反省ができていませんね。

それともう一点、協定というのはいろんな市の行政やる上でのアドバイスを受けるというんですかね、抽象的な提案というかということであって、仕事を請けるとか金を受け取るような協定は絶対にやってはならないと私は思うんです。だから、民間、いろんな大学を中心にやっていますが、そこらはまさに提案です、アドバイザーですよ。しかし、このサンヨーホームズというのは利益団体ですよ。それも仕事を請けると、そういうところと協定を結ぶということがいかに危険を伴うか、公金の使い方について、きれいごとを言っていますけどね、随意契約じゃたら好き放題ですよ、中身は。設計まで全て任すということになったら。第三者に設計監理を任せると言うけど、そんな現実的にできるわけないですよ。だからね、今回もサンヨーホームズ抜きでこういう調査をやるんなら、私認めてもいいかな、そういう募集があればですよ。しかしね、私は25年間のヘルスパの経過を建設当時から見てきましたけど、あの規模で採算性が合うようなことをやれえというのは本当に難しいですよ。となったらね、本当に健康施設としてサウナがいいのか、温泉施設みたいなのがいいのか含めてね、やっぱり執行部でまず基本的な基本構想を練っていただいて、それに募集に応じるようないろんな提案をしてくれる企業があるなら、プロポーザルでもっとそれにイロハをつけて立派なものになるんなら、それでプランづくりをやっていただきゃあいいと。最終的には設計も本当に競争していただいて安い設計費でやってくれるところに設計してもらって入札でやると、それが本来の公共のあり方でしょう。もう最後、募集がなければ今回の丸川設計のアルファビゼンじゃないけど、サンヨーホームズしかあり

ませんでしたというのが私には見え見えのような気がします。絶対にそういう意味でこういう危険な調査費というのは、私は認めるわけにはいかないように思うんですが、まさにサンヨーホームズとの癒着と言ったらいいか、どこが関係を持ったんかようわかりませんがね。

一民間企業やこうにそういうことを全面的にお願いするというのはね、DBO方式でも何でもないと。せめて今回の浄水場みたいなDBO方式でね、やっぱり私の言ようことが少し間違っとなじやったらDBO方式で募集してみてください。そして、それをチェックする審査委員会というんですか、体協だとかいろんな地元を含めて、メンバーも10人も15人もでそういう審査委員会つくって、この案がいいなあということならDBO方式というのもあり得るのかなというふうに思っています。何せね、サンヨーホームズの言った、あれだけ6月議会に出したり9月議会に出してきたプランが一体何だったんかと、どういう点が失敗だというの全然ね、こういう調査費を提案するに当たって総括されてないという問題点だけ指摘して、答弁は結構です。よう考えてみてください。

○橋本委員長 委員の皆さんにちょっと。ここは委員会で質疑の場ですから、余り意見を全面的に押し出さずに質疑を中心にやっていただけたらと思います。

○青山委員 先ほどの件で、白紙に戻すと言われたんですけど、何をするにも目標があってやると思うんですけど、私健康に関する健康コミュニティプラザという言い方がいいのかどうかかわらないんですけど、そういったものを中心につくっていくんだと思っているんですが、それは間違いですか。

○山本保健福祉部長 今委員のおっしゃられたとおり、目的はそういったことでやっていきたいと考えております。

○中西委員 私も6月、9月で執行部がこれが最上の策ということで出してこられて、それ以降、何ら議会側にもアプローチがなかったわけですよ、提案もなくて。やはりそれだけの、議会も2つに分かれて、否決にはなつたと。そういう事案であるだけに、やっぱり執行部としては議会とどう話し合うんかと、どういう解決方法があるんかというのをこの半年間、やっぱりしてこなかったと思うんですよ。一度もそういう話はなかったですから。2月で初めて我々も聞いたわけですから。やっぱし執行部としての姿勢のあり方というのは、6月、9月の議決の重みをどう新しい形に生かすんかというのを私はやっぱりしっかり考えなくちゃいけないと。突然ここを出されてきて、いろいろ委員の皆さんからまた御意見が出ると、こういうようなことを繰り返していたんでは、やっぱし行政が前に進まない。なぜそういう話し合いをされないんですか、議会と。

○山本保健福祉部長 委員の言われることもごもっともだと思いますけれども、我々も9月議会で修正をされたといったことで、今後どうしていくかということを経済協賛をしていく中でいろんな意見があり、どういった方向で行くかということの一つの結論に出すまでも時間がかったということも実際ございます。ですから、今回の案はあくまで調査をしていこうというも

のの予算でございますので、実際に具体的にどういうふうにしていこうっていうようなものではないんで、なかなかそういった説明をするようなことができなかったというのが実情でございます。

○中西委員 やっぱしその話し合いができないと、政策的な、これはここをもう既に活用するということでの大前提での調査分析の委託料ですから、そりゃちょっと部長、難しいんじゃないかな、そういう説明では。もう少しじっくり議会と話をすると、こういう姿勢が僕はやっぱり大切だと思うんですよ。賛成、反対はあるにしても、賛成の人だって、突然聞いた話でしようし、反対の人たちもそうかもわからない。聞いてみて賛成、反対はわからないけど、やっぱしそういうような議会と執行部とのあり方がこの調査分析業務委託料というのは、今の断面だけでなく、去年の6月、9月の定例会を含めた流れからしてあるんじゃないですか。

○山本保健福祉部長 言われることもよくわかるんですけども、もう今となってはそういったことなしに議案として出させていただいたということですので、今こちらとして説明できる内容でもっともう御判断いただくとしか言いようがないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○中西委員 私はね、お願ひをしておきたいと。こういう議会を二分するようなことを執行部がしてはならないと思うんですよ。執行部がしてはならんと。やっぱし合意を得るような形で、手法として進めなければ。この中身が幾らいいことであつたとしても、結果的にいいことであつたとしても、それはやはりその過程がやっぱり大切で、議会と執行部が何ら最近何やらワンチームって言うらしいですけど、そういうようなことにならない。このことは、この温浴施設にとどまらずほかの施策にもやっぱり影響が出てくるわけですから、お互いの信頼関係を高めていく関係にやっぱり持っていく必要があるんじゃないかと。今これでもうこんな形になったんだからというふうに言われたら、もう我々議会としては白黒つけるしかないわけです。そこの執行部のそういう議会側のどうやって一緒にやっていくんかという考え方はどうなんですか。

○山本保健福祉部長 言われるとおりだと思います。ですから、また今後同様な案件等でいろいろやる際には、できる限りまた事前の説明等もまたしっかりさせていただきたいと思っています。

○森本委員 私が言っていたのは、観光人口とかそういう人の流れを調査してもらいたいということであつて、部長はもうあそこの温浴施設を利用するという目的の調査をするということなので、もともと最初から議論がかみ合っていないのでいいんですけど、今回のこの調査の中にそういう人の流れとか市場調査というても人口ですね、観光人口とか、そういう調査は項目として上がっているんでしょうか、上がっていないんでしょうか。

○山本保健福祉部長 予算が通れば、これからこちらのほうが仕様書をつくるわけですから、そういったことも盛り込んでいくことは可能だと思っておりますので、そういったことも含めることを考えたいと思います。

○石原委員 確認で、今割と抽象的な表現で4点、業務委託の内容が記されておりますけれど

も、この形での予算計上ですけれども、委託する仕様の項目については、先ほど部長がちらっとおっしゃいましたけれども、今後いろんなものが加えられたりだとか省かれたりだとかということとはありますよと、もうがちがちでこの4項目で行くんじゃじゃなくて、予算が通れば、その中で可能な限り費用を抑える形であらゆる可能性で調査分析を委託することは可能ということで捉えておっていいんですか。

○山本保健福祉部長 先ほどの中西委員からも御指摘受けましたけれども、もし予算を通していただければ、また4月以降の委員会等でまた御意見もいただきながら、仕様書等をつくっていくことはできると思いますので、その際にはまた御協力いただきたいと思います。

○田口副委員長 議論されている中で、僕は大きな点が1つ抜け落ちているなとさっきからお聞きして思っているんです。私も寒河地区のだ真ん中を回りまして、市民の皆さんは9月議会、6月議会に出てきた案に対して、確かに賛成の方、それからそんな大きい施設は要らないという方、絶対そういう施設はつくってはならないという方、いろいろおられます。まず、これを検討する前に、本当に市民の皆さんがどう思っているかっていう意識調査、これがまず1番であって、それから本当にもうつくってほしい、それから執行部側の方も高齢化してくる、そういう中で必要だというような感じで必要性がやっぱり高い、優先度が高いということになって初めてこういう予算づけなりそういうものがなされるべきじゃないかなと思うんですよ。現在でも会うたびに、あれを反対したのはけしからんとか、いや、ああいうのはもう絶対つくらせてはいけんとか、もう我々はそんな大きな施設を望んでいるのではないんで、お風呂に入れるだけでいいんだというような方たくさんおられますよ。そういうことをしっかり把握した上でやっていくべきだなと思うんですけど、いかがですか。

○山本保健福祉部長 確かに地元の方としては、お風呂に入ればいいというふうな御意見を多くの方が言っておられるということは今まで何回もお聞きしましたけれども、市としましては温浴施設を再開させるということではなくて、あそこを健康づくりの拠点ということで活用したいんだと、市民全員の方が健康になれる場所というものをあそこにつくっていきたいという思いですので、お風呂だけで健康になるのであれば本当にいいんですけれども、お風呂も活用しながら、そのほかのことのいろんな利用方法を考えた上で、どんな活用をしていけば本当に市民の方の健康増進につながっていくのかということを考えて、今回こういった調査費用を上げさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○田口副委員長 いろいろな形で健康になってもらうために施設をするんだっていうことでしょけど、あの広さしかないというところで、果たしてそういうことが可能なんかって考えた場合には、僕は無理だと思いますよ。そういう意味からも、1日に何人来られてとか、そういうことも含めて検討したはずなんですよね。だから、その辺の検討の仕方っていうのに大いに疑問を感じるんですけど、どうですか。

○山本保健福祉部長 今回は新しいところにそういった施設をつくっていかうということではな

くって、当然今ある施設を利用して、できる限りのことをやっていきたいということでございますので、今市内でいろんな施設を当たる中で、あそこが最適な施設だということであそこを健康づくりの拠点ということで考えていきたいということでございます。

○田口副委員長 私は、今のような形でまた再度こういう一千五百十数万円という金をかけるっていうのは、私は市民の皆さんに説明して納得していただける自信はありませんね。皆さんあそこの施設がどの程度の施設かっていうのは、地元の方は知っとられます。だから、業者の方とも話ししたりいろいろする中で、まずボイラーならボイラー、それを直すべきだという方もおられますし、もっといろんな方の意見をまず聞くべきだったんじゃないかなということを申し上げておきます。

○守井委員 今ずっといろいろお話をしていた中でね、何か全然当初の私たちが思っていた健康コミュニティプラザの再開をするためのいろんな調査やるんだというような話ではないんだというような何か認識をちょっとしてきたような感じがしてきたんですよ、最後。先ほどこちょっとお話ございましたけど、予算がもし認められるのであれば、ここに書かれているいろんな項目から必要なものだけを選んでやるんだということで、変更していくんだというような話もあったんですけども、予算で出す以上は、これとこれをして、それで認めてもらえるんだと、それでいいかということでやっぱし出す以上はしなくちゃならないと思うんです。また、そういう意味で分断ができるかという、それぞれの予算が幾らぐらいの予算の内訳になりますかという、例えばこれ分けてやるのであれば、これをやりますからこのくらいの予算なら必要かなということもちょっと見ていこうかなというような感じで思ったんで、やっぱし提案する以上は、こういうものをしていくんだというのをきちっとしたものをやっぱし持って、目的もきちんと持ってやっぱし政策としていくべきだろうと思うんです。最後のほう聞いていたら、何かいろんなところに、新しい健康づくりの拠点として考えていくんだと、たまたま新しいところは、そこにあるからというような形で、ちょっといろんな話の中で全然違う方向へ行っているんじゃないかなあと。もしそういう話ならば、当然もっともっと委員会なりにこういうものを課としてあるいは部として健康づくりやっていきたいんだという話があって初めてそれを実現するためにはどうしたらええかという話がないといけないと思うんで、そういう観点からも、予算を出してからそういう話をするんは、ちょっと差し違いじゃないんか思うんですよね。やっぱしいろんな提案をして、ということやりたいから、それでどうかという形のものからやるべきじゃないかなと、今つくづく思ったんですけども。だから、本当に必要であるのであれば、やっぱし全体的な、全市的に見て、他の施設もいろんなこともあるんですけども、そういう観点からやっぱし相談をして、私はだから最初から市場調査であれが経営的に成り立つのであれば、その調査をして今回やっていくのかなという感じで思って、その調査だけやれば私たちが一番心配している将来にわたっても赤字になるんじゃないかというところがこの市場調査によって、これが黒字になりますよということが担保されるものやるんかなというような感じだったんですけど、いろいろお話を聞いてい

く中で、そんないろんな違いがあるなということを理解したというところで、ちょっと提案不足かなと思います。返事はよろしいです。

○掛谷委員 1番、2番は本当に要らないのに入っている。3番でも今市場調査が、どうもいわゆるニーズ調査して、稼働率の問題とか、どれだけ人が来て運営上に、そういう意味での市場調査が、実は事業者を選定するような意味での市場調査になつとるように聞こえました。ということは、3番のところもちょっとおかしいわけですよ。だからね、何か本気でこれだけ2つも否決された内容を今度はまたやらせていただきたい言うんだったら、こんなもんじゃいけないと思いますよ。こういう批判というんか、皆さんがもうどうなん、どうなんというふうなことより、さすがだなあと、これはいいなというふうな内容を、きちんとしたものを出してこないと、やっぱりなかなか説得力のない、むしろこれは違うんじゃないんかというところが見てとれるというふうに思えてなりません。だから、この項目ですら何かはてなというようになってることを自信持って出してきたというのに対して、非常にやっぱり疑問に思う。意見言ってごめんなさい。私は思うんですよ。どういう認識ですか。言ようること間違うとんですか。

○山本保健福祉部長 もう何度も同じ繰り返しですけれども、我々としては本当にもう白紙に戻して検討していくということで、参加していただけたような事業者さんに対していろいろな御意見をいただき、あるいは見積もり等もいただき、どういったやり方がいいのかといったことを本当にもう一から白紙に戻してやっていくんだということで考えております。ですから、ここに書いてある項目以外、あくまで一つの事例ですんで、これが全てということではございませんけれども、今後今いただいた意見等も踏まえて、仕様書をつくっていく際には考えさせていただきたいと思います。

○中西委員 私はね、健康づくりの拠点をつくっていくことについては反対ではない。私も大切なことだと。それはやっぱり前から私が言っているのは、3つの病院を核としながらどうつくっていくんかと。あわせて保健課は吉永に備前市の保健センター持っていますが、立派なものを。合併協議のときに漏れとった施設ですけど。ここをやっぱり僕は拠点とすべきだと思うんですよ。そのための保健センターをつくっているわけですから。病院と備前市の、備前市保健センターですからね、あれ吉永保健センターじゃなくて、そういうすばらしい施設を持っているんで、そういうものこそ私は、担当課とすればそれを第一に考えるべきじゃないんかと思うんですが、最後に一言だけ聞かせてください。僕はそれ以上、きょうもう後質問しませんので。

○山本保健福祉部長 これまでの議会でも説明させていただきましたけれども、健康であるためには、特に高齢者の方の健康づくりを考えるに当たっては、高齢者の方をいかに外に出てきてもらうかといったことを考えていきたいと思います。吉永のことも言われたんですけども、市民の方が楽しみながら健康づくりができるといったことを考えたときに、やはり病院に併設した施設ではなくて、もっと本当に交流ができる場所っていうことを考えたときには、やはりヘルスパ跡を活用するのが一番最適ではないかなということで、場所の選定としては日生の地域、備前市

でいくと端の地域になりますけれども、そういったところが適したところであると考えて今回もそこを前提として提案をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○橋本委員長 これ以上進めたら、もう意見ばかりになりますので、これ以外の項目で質疑を受けます。

○星野委員 同じページの扶助費の特定不妊治療助成費240万円ですか、参考資料によりますと、拡充で特定不妊治療助成の対象に男性不妊治療を加えるとなっていますが、今年度の当初予算と比べましても15万円しか増となっていませんが、その15万円だけが男性不妊治療の助成額なんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 他市町村の実績を見ても、男性不妊というのが余り多くありません。それで、一応1人分を追加させていただいておりますが、もちろん出ましたらその分につきましては補正で対応したいと思っております。

○星野委員 男性不妊治療に対する国の助成制度があると思うんですけど、この助成金額の上限というのは幾らなんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 国というか県の助成制度がありまして、岡山県が助成を行っているのが、初回が30万円で、あとは15万円が上限なんですけど、市のほうはそれを受けている方にそれを超えた金額を助成させていただいて、15万円が限度になっております。

○中西委員 119ページの保健衛生総務費の需用費、消耗品費のところでお伺いをさせていただきます。

この予算当初では考えられなかったかもわかりませんが、マスクの備蓄なんていうのはこの消耗品費では考えておられなかったのでしょうか。

○森保健課長 備蓄のマスクについては、この予算の中には組み込んでおりません。

○中西委員 今現在ある備蓄のマスクというのは、たしか新型のインフルエンザの後に備蓄をしたものですが、経年的には全くこういうものは消耗品費では上げてなかったということなんですか。

○森保健課長 マスクについては、経年的に予算というものは上げておりません。ただ、今回の新型コロナの関係で、2月に年度内の納入を目指してマスクにつきましては5,000枚を業者のほうへ発注をしております。

○中西委員 続きまして、123ページ、保健衛生、環境衛生費の工事請負費、斎場火葬炉改修工事978万5,000円ですけれども、これはどんな改修工事なんでしょうか。

○久保山環境課長 こちらは、耐火物の定期改修工事が主になってきますけれども、1号炉の台車、それから燃焼室は1号炉、3号炉ともに改修工事を行います。それから、断熱扉の改修工事、台車の電気設備の改修、ちょっと調子が悪いので、ここの改修も考えております。

○中西委員 125ページ、公害対策費の負担金補助及び交付金のところで、ちょっとわかりませんが、Jークレジット負担金というのがあるんですけど、これは何なんでしょうか。

○久保山環境課長 こちらが、他の自治体であるとか事業所が省エネ設備、それから太陽光などを設置して二酸化炭素の削減を行った際に、その削減した二酸化炭素をほかに売ることができるんです。国に登録しなくちゃいけないんですけど。それを購入したいなと考えております。これは、その年に使うこともできれば、ため置くこともできます。

○中西委員 もう少しわかりやすく御説明していただけないでしょうか。

○久保山環境課長 省エネした二酸化炭素分、今で言うとも1トン当たり2,000円ぐらいで買えることができます。うちはそのお金を出すかわりに二酸化炭素削減分ができると。10トン買ったら10トン分削減できるよという制度になります。

○川崎委員 同じ125ページの下のほうへ徐々に電気自動車促進補助金と、私が買った当時あったんかどうか忘れたんですけど、5万円としたら12台分というふうな金額なんですけど、ちょっとこれどういうものか改めて説明をお願いします。

○久保山環境課長 電気自動車は前から補助金でございました。それに今回プラス、プラグインハイブリッドも対象にしております。

1台当たり、上限10万円になります。

○橋本委員長 6台分ということですね。

○久保山環境課長 はい。

○尾川委員 119ページの扶助費、じん肺患者見舞金がかなり減額になっとなんですけど、実態を教えてください。

○森保健課長 じん肺患者見舞金なんですけれども、これにつきましては昨年度より減少しております。昨年度の当初予算では390人を見込んでおりましたけれども、今年度の当初では320人を見込んでおります。じん肺患者同盟の会の方につきましては年々減少傾向にあります。

○掛谷委員 123ページの17節の公有財産購入費に200万円上がりますけれども、これはどういったものになるんですか。

○久保山環境課長 備前中の南側にあります向山墓地、地区の管理墓地もございます。その私有地の部分で、駐車場が狭いということで購入を考えております。

○掛谷委員 これは、以前からお借りしてたのかなあと思ったりするんですけど、そういうものじゃなくて、新規に新しいところを何坪ぐらいなんですかね。そのあたりも教えてください。

○久保山環境課長 827平米で、借りているわけではなかったんですけど、墓地の下ので舗装はされていませんけど、そこに皆さん好き放題とめられていたという感じでございます。

○掛谷委員 827平米というたら、10台は置けますかね。大体どれぐらいを考えているか。

○久保山環境課長 10台以上は置けると考えております。

○森本委員 117ページの一番下、報償費の記念品がBポイントだと思うんですけど、来年度は今年度と同じようにされるんでしょうか。

○森保健課長 来年度につきましては、毎年参加がしにくいという御意見をいただいております。

す。それを踏まえながら考えていきたいと思えますけれども、基本的にはもう御参加くださる方、市民の皆様に参加していただいて、目標を設定していただきまして、それを達成することによって健康に対する意識であるとか、健康に対する知識などが向上できるようなことで考えていきたいと考えております。

○森本委員 検討、考えていきたいということは、まだ何も具体的に出ていないということなんですね。いつごろからスタートされるおつもりなんですか。

○森保健課長 具体的に詰めたところまではまだ決めてないんですけれども、基本的には今年度のやり方でやっていきたいなとは思っております。それでさらに参加しやすいような形を考えられたらと思っております。

○星野委員 124、125ページ、保健衛生費の公害対策費の備品購入費、測定局備品373万円、資料によりますと、経年劣化した大気環境測定装置の更新を行うとなっていますが、こちら設置からそれぞれ、3基更新ですかね。それぞれ何年経過しているのでしょうか。

○久保山環境課長 測定がNOxの更新になります。鶴海局を考えております。何年かまではちょっと資料がございません。申しわけございません。

○星野委員 これは、水道メーターだったら8年とかという法定交換というのがありますが、そういう法定交換の期限というのはないのでしょうか。

○久保山環境課長 一応計画では、もうずっと昔に更新しなくちゃいけないものでございます。それをだましまし、修繕もしながら直してまいりましたけれどもというところで今回計上させていただきます。

○星野委員 それは法律に抵触はしてないということによろしいのでしょうか。

○久保山環境課長 特に法律には抵触してないと考えております。

○守井委員 125ページ、保健衛生費の工事請負費です。2億600万円、汚水処理場の改修工事についてちょっとお聞きしたい。

この重点施策の概要で、令和2年度から3、4、5というふうな形で事業をやっていくというような形で、トータル金額が10億2,007万円という大きな金額の事業費になっているんです。入札なんかで遺漏のないようにぜひやっていただきたいと。これを見ましたら、単年でやっていくんだということになりましたら、単年で一般競争か指名入札かわかりませんが、決められたら恐らくこれもう3も4も5も引き続きやるような形ができていくんじゃないかなと。やっぱ最初に事業着手した方が後々そのノウハウも、いろんな事業がしやすいですから、いくんじゃないかなあと思うんで、契約の仕方と、それから事業予定、ありましたら、大体のところを報告いただきたいというように思います。

○久保山環境課長 3年でやる計画ではあったんですけども、国の補助の関係もございまして4年間でするような形になっております。というのが、国の補助金が確定できてない、今回もちが要望した金額よりかなり低い金額になってしまったので、年数延ばしてというような形で単

年で計画をしております。通常の競争入札にはなると考えております。なので、単年ですので、もしかしたら令和2年度とった会社が令和3年度はまた違う会社になる可能性はあります。

○守井委員 可能性はあるけれども、やっぱしそこがどうしても連続してとりやすい形にはなっていないんじゃないかなと思うんだけど、その辺は透明性は大丈夫かなと思うんですけど。

○久保山環境課長 当然、毎年通常の競争入札によって決めていきますから、どこの業者になるかというのはわからないと考えています。

○守井委員 分断して工事発注して支障はないんかなあということが、その反対に、切ることによっての今度はいろいろなトラブルが発生するんじゃないかなというような感じが考えられるんですよ。だから、やっぱし年割りでやるとか、そういう5年なら5年をまとめて一括でやって工事やっていくという形もとれるんじゃないか、かえてそのほうが安価にできるんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○久保山環境課長 それでやりたかったんですけど、国のほうの動向、補助金がどうなるかわからないというような状況で今のような形になってしまっているという状況です。単年ですということですから、うちもよく管理をしながら、もし違う業者が入った場合は、スムーズに工事がいくように頑張りたいと思います。

○守井委員 同じ業者がとるような場合もあっても差し支えはないということでしょうかね。

○久保山環境課長 それは可能だと思っています。

○守井委員 大きなお金が動くわけですから、公正に、十分に注意して進めていっていただきたいと思います。

○今脇市民生活部長 いきさつのほうは今課長から説明がありましたけども、国とやっぱししっかり調整をしながら仕様もしっかり調整をしながら進めていかないといけないと思いますので、そのあたりは入札するときにはどこがとっても大丈夫なようにつくり上げていかなきゃいけないと思いますので、その辺は公平にやりたいというふうに思います。

○掛谷委員 129ページの一番上の塵芥処理費なんですけども、ちょうど上から7つ目、指定ごみ袋製造等業務委託料というのがここで初めて出てきたと。ごみ袋、指定ごみを製造するところへ委託するのに2,112万円ほどつけてやるというのはどういう形でこういうふうになったのか、経緯、それから今後どういう、販売は一緒だと思う。なぜこういうのが出てきたのか教えてください。

○久保山環境課長 こちらについては、通年は印刷製本費ということで、ごみ袋の作製だけをお願いしておりました。今回は、そのごみ袋の作製プラス配送、それから保管も含めてお願いしたいということで委託料に上げております。

○掛谷委員 配送というたら、それぞれ販売をするお店屋さんがありますね、スーパーとか、そういうところまで全部やっていただけるという意味合いでこうなっているんですかね。

○久保山環境課長 今は職員が配送しておりますので、それを業者が各お店に配送してくれると

いうことでございます。

○掛谷委員 指定ごみの話でスポンサーという、この製造のところはどっかの会社に委託したりするんでしょうけども、製造のお金が当然入っていると、配送も皆入ってくる。だから、今言うスポンサーのどっかがいいよと言ったら、そういうことがここにお願いをすりゃできるということが可能なんですか。

○久保山環境課長 ちょっと今すぐには答えることができないんですけど。

○橋本委員長 はいじゃ、後でよく検討して、また掛谷委員に答えたくて下さい。

○掛谷委員 18の備品購入費で、収集車を886万円で1車買われると。理由とラッピング車にしてはどうか。

○久保山環境課長 全部のパッカー車がだいぶ古くなってきております。今年度、古い分といったらあれなんですけど、パッカー車を2台、業者に売るようになっております。今回購入を考えているのが3トンのパッカー車、去年が2トンだったんですけど、事業系のごみとかが量が多いということで、ちょっと大きいのも要るということで今回計上させていただいております。

○掛谷委員 ラッピングみたいに1つ、タイミングがいいので。皆言よんよ。

○久保山環境課長 ラッピングは研究をさせてください。

○石原委員 掛谷委員の同じところでパッカー車なんですけど、ラッピング言うんか、費用もかかりましょし、教育委員会なんかと例えば一度御協議いただいて、可能性としてですよ、こども園であつたり小学校であつたり、働く車のようなのを兼ねて、新しい時に行って、じゃあみんなペンキできょうはお絵描きしてみようとか、幾らか注意も必要なんでしょうけど、可能性の一つとしてそんなのも、じゃあそれが収集車でもうくまなく走り回るわけで、あれは僕たち、私たち描いたなとか、おじちゃん頑張つてとか、何かそういうムードがどんどん広がるんじゃないかな。可能性として捉えていただいて、御協議、ぜひ新しいの、ええの買うときに合わせて。

○今脇市民生活部長 今、広告でのというのは久保山課長答えませんでしたけど、検討はしております。それから、園児が描くものについては、今岡山市なんかがしているのは、園児が描いたものをラッピングのシートにして張っているもので今走っています。私も東京モーターショーに行つて見たのは、言われるように直接塗料で描けるというので、そういうコーナーがモーターショーの中にもありましたんで、そういう手法もやれるかもわかりませんので、園児もちょっと年齢が上のほうがいいかもわかりませんが、検討はできるのかなと思います。

○西上委員 119ページの20節扶助費の精神障害者医療で、これはことしは569万4,000円で、去年は600万円でした。どのような対象者、精神障害者手帳の何級とか、そういう詳しく教えてもらえたらと思います。

○森保健課長 これにつきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者で、精神科医を受診した場合に交通費を支給するものでございます。実績から見込んだ支給額と人数で予算化しておりますけれども、その減に伴う人数と支給額の減に伴う減額でございます。

○西上委員 同じ障害者でもなぜ精神障害者の方だけが対象に医療費がいただけるのか、この辺をお知らせください。

○森保健課長 これにつきましては、医療費ではなく、病院を受診した際の交通費を支給しております。

○西上委員 じゃあほかの障害者の方はなぜ交通費がいただけないのでしょうか。

○山本保健福祉部長 この制度につきましては、数年前に条例を廃止したいと、平等性を欠くといったようなことがあって廃止をしたんだということで議会に御提案をさせていただきましたが、残念ながら賛成者が少数だったということで廃止条例が通らなかったという経緯がございます。我々としても、今でもできればこれを廃止をしたいと考えております。しかしながら、今後また、議員さんの皆さんの御意見等も伺いながら検討はさせていただきたいと思っております。

○西上委員 確かに、山本部長が課長時代にこの条例廃止を提案されたというのを私も記憶にございます。精神障害の方だけではなくてね、やっぱりほかにも本当に障害者の方も非常に苦しい思いで病院に通われておるわけなので、前回言ったように、これが廃止されないのならば、平等にほかの障害者の方の分まで手厚くやっていただきたいというのが私らの思うところなんですけど、いかがでしょうか。

○山本保健福祉部長 これにつきましては、先ほど言いましたように、市としましてはこちらの条例をできれば廃止したいという思いがございますので、本当に議員さんの賛同がいただけるんならば、また議案のほうを出させていただくようなことを考えたいと思います。全員の方に出すということではなくって、廃止をしたいという思いでございます。

○西上委員 廃止はもう通らんですから、廃止はしなくてよろしいから、ほかの障害者の方まで手厚く拡大、拡充していただきたいということをお願いしたいんです。

○山本保健福祉部長 廃止条例案のときも御説明させていただきましたけれども、全員の方に出すと、この経費の恐らく1.5倍、2倍までは行かないんですけれども、そういった市の持ち出しということにもなりますので、その辺も考えた上で市としては廃止をさせていただきたいということで今は考えております。

○西上委員 大した金額にはならないと思いますが、何百万円の世界ならね、平等にやっていただくのがやっぱり市役所のあり方じゃないんかと思いますね。いかがですか。

○山本保健福祉部長 意見としてお伺いしておきます。

○西上委員 いや、意見じゃねえんじや。

○中西委員 山本部長は、市は廃止をしたいんだと、このことを言われるわけですよ。だけど、この予算はここに上がってきているわけですよ。上げてきているわけですからね、執行部が上げているやつを部長が、これ廃止したいんだなんて、そんなことを僕は今まで執行部とのやりとりの中で初めてそういう僕はやりとり聞きました。どのようにここへ議案書として出してくることを重みを持っているのか、そのことについて僕は聞きたい。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後6時07分 休憩

午後6時08分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 そしたら、この精神障害者の医療費を修正すればいいのかな、我々は。

○山本保健福祉部長 修正案を出していただけるということであればちょっと検討させていただきたいと思います。

○中西委員 1つは、ここにもう上げてくること自体は、これを認めてくれという執行部の意思なんです。それを今さらこれを削減してくれなんて、こんなこと執行部が言う話かな。それは議会と執行部とのあり方がおかしいと、僕はもうさっきからこれ言っていますが。これをもし削減してくれ言うんだったら、これたしか条例があるはずだから、条例を廃止もせなあかん。僕はそんな執行部の姿勢というのは今まで聞いたことないで。やっぱりこれは通してくれというのが当たり前じゃないんかと。

○橋本委員長 ほかにございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、第3表債務負担行為に入ります。

別冊の予算書8ページ、所管別分類表1ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可します。

債務負担行為。

ないようでしたら次に移ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第2号令和2年度備前市一般会計予算のうち、市民生活部、保健福祉部ほか関係の全ての審査を終了します。

今回は週明けの23日月曜日、午後1時30分から、教育部関係の審査及び議案の採決を行いますので、よろしくお願いをします。

それでは、これをもちまして予算決算委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さんでした。

午後6時10分 閉会